

基本計画

基本計画では、将来展望を踏まえ、自治基本条例の「まちづくりの指針」の実現に向けた基本的な方向性となる分野別施策と、その中でも本市の活力維持に係る問題や、人口減少から生じる問題など、特に力を入れて取り組む必要のある重点施策を、事業展開が分かるよう体系的に示します。

第1章 基本計画について

第2章 重点施策

第3章 分野別施策

基本計画 第1章

基本計画について

- 1 基本計画の概要
- 2 基本計画の体系図

1 基本計画の概要

基本計画は、自治基本条例で定めた5つの「まちづくりの指針」を実現し、「子や孫へたしかな平塚をつなぐ」ために取り組むべき施策を体系的に示すものです。

まちづくりの指針（自治基本条例 第8条）

- 指針1 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまち
- 指針2 豊かな人間性と文化をはぐくみ、基本的人権を尊重するまち
- 指針3 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまち
- 指針4 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまち
- 指針5 産業を培い、活力とにぎわいのあるまち

「子や孫へたしかな平塚をつなぐ」

基本計画

分野別施策

- 1. 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
- 2. 安心して暮らせる支え合いのまちづくり
- 3. 自然と人が共生するまちづくり
- 4. 活力とにぎわいのあるまちづくり

重点的に取り組む施策を抽出

重点施策

- ・強みを活かしたしごとづくり
- ・子どもを産み育てやすい環境づくり
- ・高齢者がいきいきと暮らすまちづくり
- ・安心・安全に暮らせるまちづくり

「選ばれるまち・住み続けるまち」へ

重点課題

地域経済の活性化

子育て支援

超高齢社会への対応

安心・安全なまちづくり

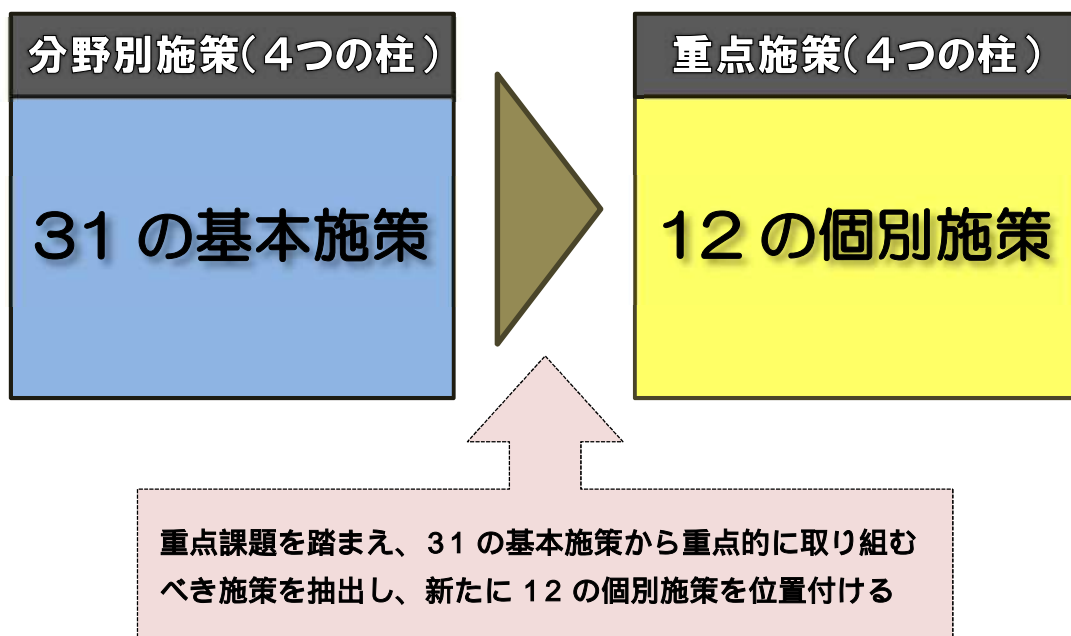
(1)基本計画の構成

基本計画は、分野別施策と重点施策で構成しています。

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となるものであり、まちづくりの指針の実現に向けて、「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」「自然と人が共生するまちづくり」「活力とにぎわいのあるまちづくり」の4つの柱を掲げます。

重点施策とは、分野別施策の中から重点的に取り組むものと位置付け、序論で整理した本市が抱える4つの重点課題である、「地域経済の活性化」「子育て支援」「超高齢社会への対応」「安心・安全なまちづくり」に対応する施策として、「強みを活かしたしごとづくり」「子どもを産み育てやすい環境づくり」「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」「安心・安全に暮らせるまちづくり」の4つの柱を掲げます。

なお、分野別施策の4つの柱は、31の基本施策によって構成されており、その中から、重点課題を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を抽出し、新たに位置付けたものが重点施策の4つの柱を構成する12の個別施策となります。そのため、重点施策は分野別施策を横断的に構成するものとなります。



(2)分野別施策

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となるものであり、次の4つの柱を掲げます。

分野別施策 1 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

お互いを理解し、尊重し合える心のやさしさと、学びの意欲や豊かな感性をもった人が育ち、人々の活発な交流をとおして人の輪をつなげ広げていく、よろこびと活力にあふれたまちを目指します。

分野別施策 2 安心して暮らせる支え合いのまちづくり

子育て支援や福祉の充実、防犯や防災の取組など、地域の人と人、そして行政が一体となって互いに支え合うことで、市民の誰もが生きがいをもって幸せに暮らせ、安全に安心して住み続けることのできるまちを目指します。

分野別施策 3 自然と人が共生するまちづくり

自然環境の保全や循環型社会の構築を進めるとともに、環境に配慮した快適な都市空間の整備を進めることにより、自然と人が共生した、持続可能な社会として発展するまちづくりを目指します。

分野別施策 4 活力とにぎわいのあるまちづくり

平塚の特性を活かしながら、各産業のバランスのとれた振興を図るとともに、新しい産業の創出、多様な担い手の確保を目指すことにより、安定した魅力ある産業を培います。

また、多彩な観光資源の魅力を高めるとともに、積極的な情報発信を行い、人が集まり活気があふれるまちを目指します。

(3)重点施策

重点施策とは、分野別施策の中から本市が抱える重点課題を踏まえ、重点的に取り組むものであり、次の4つの柱を掲げます。

重点施策 I

強みを活かしたしごとづくり

地域経済や地域産業に関する特性と資源を分析し、本市の強みを活かしたしごとづくりを進めます。

重点施策 II

子どもを産み育てやすい環境づくり

結婚・出産・子育ての切れ目のない支援により、未来の宝である子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

重点施策 III

高齢者がいきいきと暮らすまちづくり

高齢者がいつまでも生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

重点施策 IV

安心・安全に暮らせるまちづくり

防犯や交通安全活動、消費者啓発を通じた日常生活の安心と、自助・共助・公助[※]の連携による災害発生時の安全が確保されたまちづくりを進めます。

2 基本計画の体系図

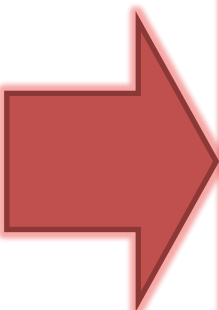
基本計画は、「子や孫へたしかな平塚をつなぐ」ために必要な、分野別施策と重点施策で構成しています。分野別施策は、4つの柱と31の基本施策で構成され、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となります。

分野別施策		重点施策			
柱(4)	基本施策(31)	I	II	III	IV
1. 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	1-① 子どもの学びを充実する				
	1-② 教育環境を充実する		●		
	1-③ 生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する			●	
	1-④ 誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する				
	1-⑤ 青少年の健全育成を推進する				
	1-⑥ 活発な市民の交流を促進する				
	1-⑦ 平和意識の普及・啓発を推進する				
	1-⑧ 人権尊重・男女共同参画を推進する		●		
2. 安心して暮らせる支え合いのまちづくり	2-① 子育て支援を充実する		●		
	2-② 健康づくりを推進する			●	
	2-③ 地域福祉を充実する			●	
	2-④ 高齢者福祉を推進する			●	
	2-⑤ 障がい者福祉を推進する			●	
	2-⑥ コミュニティ活動を促進する				
	2-⑦ 防災対策を強化する				●
	2-⑧ 災害に強いまちづくりを推進する				●
	2-⑨ 日常生活の安心・安全を高める				●
	2-⑩ 消防・救急体制を強化する				●
3. 自然と人が共生するまちづくり	3-① 環境にやさしいまちづくりを推進する				
	3-② 自然環境の保全を推進する				
	3-③ 循環型社会の形成を推進する				
	3-④ 快適な生活環境の形成を推進する				●
	3-⑤ 花とみどりにあふれるまちづくりを推進する				
	3-⑥ 交通の利便性を高める				
4. 活力とにぎわいのあるまちづくり	4-① 産業の活性化を促進する	●			
	4-② 商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する	●			
	4-③ 工業を振興する	●			
	4-④ 農業・漁業を振興する	●			
	4-⑤ 観光を振興する	●			
	4-⑥ 雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する		●		
	4-⑦ 新たな産業拠点の形成を推進する	●			

重点的に取り組む施策を抽出

重点施策は、分野別施策の中から重点的に取り組むものと位置付け、「選ばれるまち・住み続けるまち」へ向けた4つの重点課題である、「地域経済の活性化」「子育て支援」「超高齢社会への対応」「安心・安全なまちづくり」に対応する施策として、4つの柱と12の個別施策で構成しています。

重点施策	
柱(4)	個別施策(12)
I. 強みを活かしたしごとづくり	I- (1) 基幹産業の競争力を強化する
	I- (2) 多様な担い手が活躍する機会をつくる
	I- (3) 地域資源を活用した新たな事業を創出する
II. 子どもを産み育てやすい環境づくり	II- (1) 若い世代の結婚・出産を支援する
	II- (2) 安心して子育てができる環境をつくる
	II- (3) 子どもの健やかな成長を支援する
III. 高齢者がいきいきと暮らすまちづくり	III- (1) 高齢者が活躍する機会をつくる
	III- (2) 高齢者の健康づくりを支援する
	III- (3) 地域が高齢者を支える環境をつくる
IV. 安心・安全に暮らせるまちづくり	IV- (1) 災害に強い地域づくりを推進する
	IV- (2) 犯罪や消費者被害を防止する
	IV- (3) 交通安全対策を推進する



基本計画 第2章

重点施策

重点施策 「強みを活かしたしごとづくり」

重点施策 「子どもを産み育てやすい環境づくり」

重点施策 「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」

重点施策 「安心・安全に暮らせるまちづくり」

重点施策 I

強みを活かしたしごとづくり

【関係部】産業振興部、都市整備部

基本的な方向性

人口減少がもたらす地域経済の縮小化を克服するため、域外から資金を取り込む「域外市場産業」と域内の資金の循環によって成り立つ「域内市場産業」のそれぞれをけん引していく企業、事業者を中心に支援し、地域経済の基盤となる産業を振興します。また、商業、工業、農業、漁業、観光の各産業がバランス良く発展している本市の強みを活かし、起業の促進や成長のための支援を行うとともに、産業間の連携を促進することで新たな事業の創出を目指します。

数値目標

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
創業者数【年間】	9人	20人	22人
工場の新設や増築を行った企業数*1 【累計】	5件	20件	35件
農地利用集積面積【累計】	105ha	120ha	132ha
入込観光客数【年間】	707万人	736万人	740万人

個別施策

I-(1) 基幹産業の競争力を強化する

基本的な方向性

本市の基幹産業である製造業の設備投資や小売業等の個店の差別化、特色を活かした商店街づくりへの支援を行うとともに、新たな産業集積の機会を活かし、雇用拡大や経営強化、規模拡大を促します。また、事業者の新製品や新技術の開発につながる共同研究を支援するとともに、販路拡大に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
事業拡大や新技術・新商品等の相談・紹介件数【年間】	44件	50件	55件
魅力化実施店舗数【累計】	10店舗	50店舗	82店舗

主な取組

- 企業の施設整備や新規雇用に対する支援
- 企業の共同研究や海外展開に向けた支援
- 販路拡大や産学公の連携強化の支援
- 魅力的な個店や商店街づくりのための支援
- ツインシティ整備の推進

I-(2) 多様な担い手が活躍する機会をつくる

基本的な方向性			
<p>起業家に対して、創業から経営安定に至る一連の取組を充実させます。また、各産業の新たな担い手に対して、関係機関と連携しながら、事業展開ができる環境を拡充します。さらに、新規成長分野に取り組む事業者に対して、技術革新等の誘発を図り、事業や雇用機会の拡大につなげます。</p>			
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
創業支援件数【年間】	93件	180件	200件
新たな農の担い手数【累計】	8人	38人	62人
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 起業家や担い手（農業者・商業者）の育成支援 ● 中小企業者に対する販路開拓の支援や融資・経営改善の相談 ● 企業や大学の強みを活かした技術革新等の誘発 			

I-(3) 地域資源を活用した新たな事業を創出する

基本的な方向性			
<p>各産業がバランス良く発展している強みを活かし、分野横断的なネットワークを活用した支援により農商工連携や6次産業化を推進するとともに、観光も活用した地域資源を情報発信することで販路拡大を図り、本市産業のさらなる活性化と新たな事業につなげます。</p>			
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
産業間連携による新事業支援件数【累計】	4件	29件	49件
市外の観光キャンペーン等への参加回数【年間】	10回	15回	20回
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 産業間の連携の場の創出 ● 新事業の創出や商品開発と販路拡大の支援 ● 観光を活用した地場製品の普及・啓発の推進 			

重点施策Ⅱ

子どもを産み育てやすい環境づくり

【関係部】産業振興部、市民部、健康・こども部、学校教育部、市民病院

基本的な方向性

周産期医療 や小児救急医療の充実を図るとともに、分娩取扱医療施設 を整備することで、安心して出産・子育てできる環境づくりを目指します。また、結婚や出産後も継続した就労ができるように仕事と生活の調和を促進し、子育てにかかる負担を軽減するとともに、地域や学校での子どもの成長の支援や見守りを通じて、子どもが安心して暮らせる環境づくりを目指します。

数値目標

指標名	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
合計特殊出生率	1.32	1.42	1.51

出典：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

個別施策

Ⅱ-（１）若い世代の結婚・出産を支援する

基本的な方向性			
結婚や出産の希望をかなえるために、経済的な安定を支援し、若いうちに子どもを育てることができるようにするとともに、乳幼児を持つ家庭への訪問、相談事業など、妊娠・出産・育児期における不安の軽減を図り、切れ目のない支援を行います。			
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
乳児家庭全戸訪問の訪問率【年間】	93.3%	95.4%	97.0%
産科・小児科（周産期）の救急受診患者の受入数【年間】	2,068人	2,150人	2,300人
妊婦健診の受診率【年間】	95.5%	96.9%	98.0%
主な取組			
<ul style="list-style-type: none">● 妊婦・乳幼児の健診や相談事業などの実施● 就職に向けた活動の支援やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援● 周産期医療の充実と分娩取扱医療施設の整備			

II-(2) 安心して子育てができる環境をつくる

基本的な方向性			
安心して子育てができるようにするため、保護者の仕事と育児の両立を支援するとともに、経済的な負担感の軽減を図ります。			
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
保育園等の待機児童数	0人	0人	0人
放課後児童クラブの受入可能児童数	1,127人	1,466人	1,622人
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● ファミリーサポートセンター の運営 ● 保育所等の運営・施設整備への助成 ● 幼児教育・保育の一体的な提供 ● 放課後児童クラブ の設置 ● 子どもの通院・入院時の医療費の助成 ● 小児救急医療の充実 			

II-(3) 子どもの健やかな成長を支援する

基本的な方向性			
地域・保育所・学校において、育児支援、学習支援・施設整備、相談しやすい環境を整え、子どもの成長につながる機会・体制を充実します。			
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
子育て支援センター ・つどいの広場の利用者数【年間】	57,138人	65,000人	67,000人
介助員 数	76人	85人	91人
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域子育て支援拠点事業の推進 ● 子どもの相談・生活助言・学習支援や適切な支援へのつなぎ ● 学校施設の改修による学習環境の改善 			

重点施策Ⅲ

高齢者がいきいきと暮らすまちづくり

【関係部】福祉部、健康・こども部、社会教育部

基本的な方向性

いつまでも生きがいを持ち、健康な状態を維持した高齢者を増やす取組を推進するとともに、認知症や独居の状態になっても地域で支え合い、安心した生活を営めるような環境づくりを目指します。

数値目標

指標名	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
要介護認定を受けていない市民の割合（75歳～79歳）	90.3%	90.8%	91.0%
高齢者サロンの参加者数【年間】	43,507人	61,000人	75,000人

個別施策

Ⅲ-（1）高齢者が活躍する機会をつくる

基本的な方向性			
長年培った技術や知識を活用できるよう、生涯学習 や地域活動、ボランティア 活動など、様々な形で高齢者の社会参加や地域貢献を支援し、高齢者が生きがいを持ち、社会でいきいきと活躍できる機会を創出します。			
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
地域で奉仕活動等を行っている高齢者の数【年間】	—	14,000人	27,000人
町内福祉村 ボランティア登録者数	1,563人	2,100人	2,500人
地区公民館の地域人材講師の登録件数	104人	350人	390人
主な取組			
<ul style="list-style-type: none">● 高齢者の奉仕活動や地域貢献活動の支援● 住民相互の支え合いや交流活動の活性化の支援● 地域の人材発掘やボランティアの育成・活用			

III-(2) 高齢者の健康づくりを支援する

基本的な方向性			
<p>高齢期になっても介護を必要とせず、健康な心と身体を維持できるような取組を実施します。また、早期から自分の身体に対する関心を高める取組を行い、心も身体も健康な状態を維持できるような取組を進めます。</p>			
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
健康チャレンジリーダー 養成者数【累計】	—	100人	180人
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康長寿に向けた取組の支援 ● 早期の健康意識の啓発 			

III-(3) 地域が高齢者を支える環境をつくる

基本的な方向性			
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民や地元企業など、地域の多様な主体の自主的な活動を支援するとともに、医療機関や介護事業所をはじめとした関係機関の連携を推進し、地域全体で高齢者を支える環境をつくります。</p>			
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
地域包括ケアシステム が構築されている地区数*1	1地区	6地区	13地区
認知症サポーター 養成者数【累計】	10,252人	13,800人	16,600人
成年後見制度出張講座等参加者数【累計】	270人	2,270人	3,870人
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステムの構築 ● 認知症高齢者等に対する支援策の充実 ● 成年後見制度 の利用支援や普及・啓発の推進 			

*1：高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター）圏域の地区

重点施策Ⅳ

安心・安全に暮らせるまちづくり

【関係部】防災危機管理部、市民部、まちづくり政策部、土木部、消防本部

基本的な方向性

地域の防災・防犯・交通安全活動を支援します。また、災害の被害を最小限に抑えるために、建築物の耐震化や浸水対策等の減災・防災対策に取り組むとともに、犯罪や消費者被害の防止及び交通安全対策を推進することで、安心・安全なまちづくりを目指します。

数値目標

指標名	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
地域団体等が実施する防災訓練数【年間】	302回	332回	356回
床上浸水が発生している重点対策地区数【年間】	7地区	0地区	0地区
窃盗犯の発生件数*1【年間】	981件	880件	780件
交通事故の発生件数【年間】	1,265件	970件	790件

個別施策

Ⅳ-（1）災害に強い地域づくりを推進する

基本的な方向性

地域住民や地域住民により組織された防災関係団体と行政が協働し、防災意識を高め、自助・共助・公助の連携により災害から身を守ることができる地域づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
防災活動事例の紹介件数*2【年間】	50件	70件	90件
保存食の種類数*3	3種類	6種類	8種類
総合浸水対策 重点地区の整備進捗率【累計】	5%	100%	100%

主な取組

- 自助・共助・公助の連携などによる地域の減災対策推進
- 総合的な浸水対策の推進
- 橋りょうなどのインフラ施設の耐震化の推進
- 建物の耐震化の促進
- 地域と連携した消火体制の強化

*1：空き巣、忍び込み、居空き、オートバイ盗、自転車盗、ひったくりの発生件数

*2：先駆的な防災活動の取組事例を地域団体等へ紹介した件数

*3：高齢者など多様な避難者のニーズや避難生活状況に配慮した保存食の種類数

IV-(2) 犯罪や消費者被害を防止する

基本的な方向性			
地域住民が主体となった組織の取組を支援し、防犯意識を高めるとともに、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。また、消費生活に関する情報を提供し、消費者被害の未然防止を図るとともに、消費者トラブルの救済に向けた取組を進めます。			
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
市と関係団体による防犯活動数【年間】	13回	22回	26回
消費生活相談において消費者自らが相手方と交渉できるよう助言した件数の割合	75%	82%	85%
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防犯活動や防犯設備の充実 ● 安全な消費生活の普及啓発や消費生活相談の推進 			

IV-(3) 交通安全対策を推進する

基本的な方向性			
事故から身を守ることができるよう、交通ルールの遵守や自転車マナーの向上を図り、市民の交通安全意識を高めるとともに、日常の移動手段として多くの人に利用されている自転車の安全な走行環境をつくります。			
重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
交通安全教室の開催数【年間】	200件	210件	210件
平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率【累計】	3%	33%	70%
主な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全対策の推進 ● 自転車を利用しやすい環境づくり 			

基本計画 第3章

分野別施策

分野別施策 1 「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」

分野別施策 2 「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

分野別施策 3 「自然と人が共生するまちづくり」

分野別施策 4 「活力とにぎわいのあるまちづくり」

基本施策
1-①

子どもの学びを充実する

【関係部】学校教育部、社会教育部

現状と課題

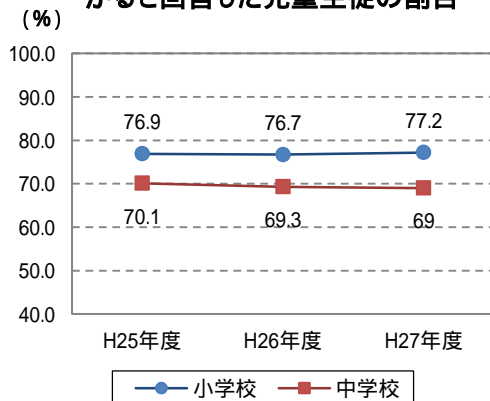
現状

- 子どもたちが変化の激しい社会を生き抜いていくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成に努めています。
- 社会的自立の基礎を学ぶことができるよう、子どもの成長や発達段階に応じて学校、家庭、地域、関係機関などが連携し、効果的に関わることの重要性が高まっています。
- グローバル化・情報化が急速に進み、様々な場面で情報機器を取扱う必要性が多くなるとともに、外国の文化と交流する機会が増えています。

課題

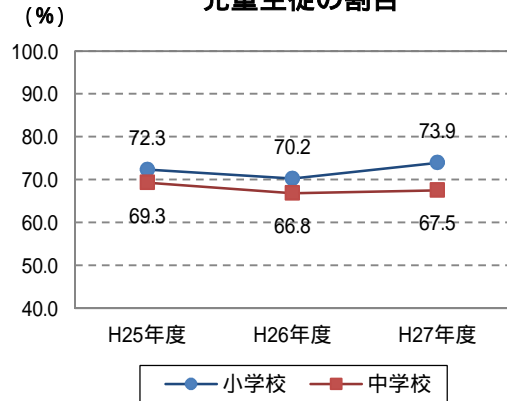
- 基礎的な知識・技能の一層の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成や主体的に学習に取り組む態度を養うなど「確かな学力」の向上に取り組む必要があります。
- 子どもたちは柔軟で豊かな感性を備えていますが、同時に多様化した社会の中で規範意識や自制心の低下、生活習慣の乱れなどの傾向が指摘されています。
- 情報教育や外国語教育など時代の変化に対応した学びを推進するためには、指導体制の整備・充実が求められています。

授業(国語、算数・数学)の内容がよく分かるかと回答した児童生徒の割合



(出典:担当課資料)

自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合



(出典:担当課資料)

取組方針

- 「確かな学力」の向上を図るため、授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立を目指した取組を推進します。また、子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。
- 子どもたちが、自己肯定感を高め、多くの人と関わり合い、認め合いながらより良い生き方を求めていけるよう、学校、家庭、地域、関係機関の更なる連携を推進します。
- 子どもたちが情報活用能力や情報モラルを身につけることができるよう、情報教育を推進します。
- 英語や外国の生活・文化に親しむ機会を創出するとともにコミュニケーション能力等の育成を図り、子どもたちの多様な学びを推進します。

主な事業

- 確かな学力向上の推進、生きる力を育む学校づくりの推進
- 情報教育・外国語教育の推進

成果指標

授業（国語、算数・数学）の内容がよく分かったと回答した児童生徒の割合

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
小 77.2%	小 78.5%	小 80.0%
中 69.0%	中 70.5%	中 72.0%

【備考】現状値は平成 27 年 4 月に調査したもの。（担当課資料）

自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
小 73.9%	小 74.5%	小 75.0%
中 67.5%	中 68.5%	中 69.5%

【備考】現状値は平成 27 年 4 月に調査したもの。（担当課資料）

基本施策
1-②

教育環境を充実する

【関係部】学校教育部、社会教育部

現状と課題

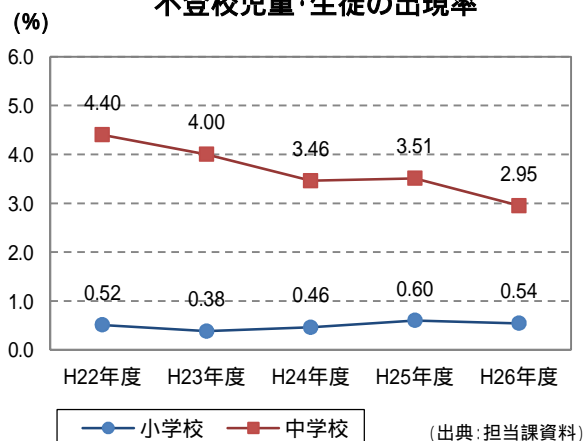
現状

- 子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるよう、安全対策を進めています。
- いじめ、不登校、暴力行為などについて、学校と関係機関等が綿密に連携を図りながら解決に努めています。
- 子どもたちや保護者の抱える悩みに対して、きめ細やかな対応や、相談しやすい環境づくりに努めています。
- 経済的な理由で就学が困難な状況にある子どもたちに対して、教育の機会を確保できるよう継続的な支援をしています。
- 学校施設や各種設備について、計画的に改修や修繕を実施しています。

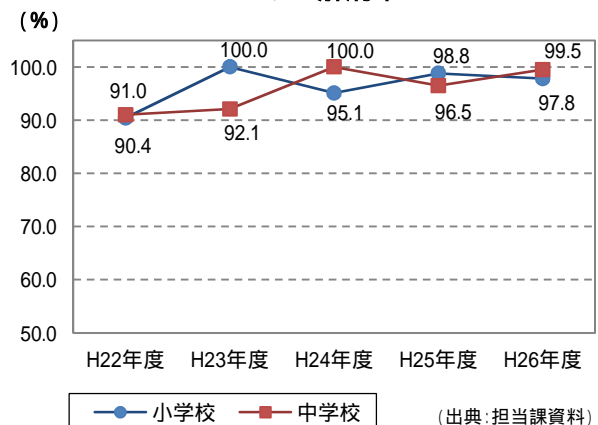
課題

- 子どもの安心・安全の確保や問題行動への対応に当たっては、学校、家庭、地域や関係機関が連携して取り組む必要があり、継続的に機能できるような体制づくりが求められます。
- 特別な支援や配慮が必要な子どもの増加や、様々な悩みや課題を抱えた保護者からの相談が増えています。
- 経済の低迷や家庭環境の変化などから、経済的に困窮している家庭状況にある子どもたちが増えています。
- 築30年を経過した学校施設が7割を超えているため、教育環境改善の促進が求められています。

不登校児童・生徒の出現率



いじめの解消率



取組方針

- 地域と連携した環境整備や教育活動における万全な安全対策を図ります。
- いじめ、不登校、暴力行為など子どもたちが抱えている諸問題に対して、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカー の活用による関係機関との連携など相談・指導体制の強化・充実に努めます。
- 子どもたちが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができる相談体制を充実します。
- 経済的理由により、就学が困難な子どもたちに対して必要な援助を行います。
- 子どもたちの安心・安全な学校生活と多様な教育ニーズに応えるため、学校施設や設備の計画的な整備を進め、快適な教育環境への改善を図ります。

主な事業

- 子どもの安心・安全対策事業、教育相談体制の充実事業
- 教育活動を支援するスタッフ派遣事業、児童生徒就学援助事業
- 小・中学校施設・設備の整備

成果指標

不登校児童・生徒の出現率

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
小 0.54%	小 0.47%	小 0.40%
中 2.95%	中 2.85%	中 2.75%

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

いじめの解消率

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
小 97.8%	小 100%	小 100%
中 99.5%	中 100%	中 100%

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
1-③

生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する

【関係部】市民部、社会教育部

現状と課題

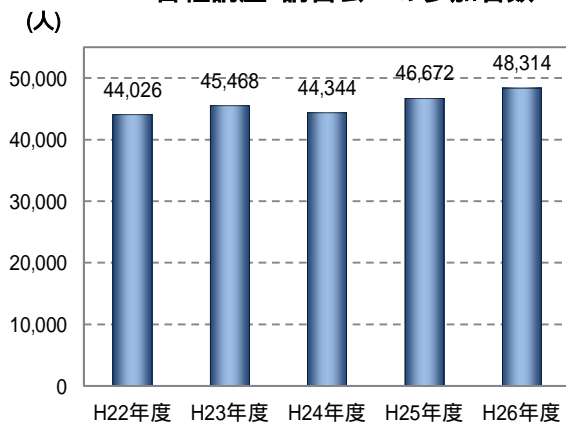
現状

- 生涯学習 に対する市民ニーズに対応し、多くの学習機会を提供するとともに、習得した知識や技能を地域で活かすための環境づくりを進めています。
- 多くの市民が、優れた美術、芸術などに触れることができるように、機会を充実するとともに、魅力ある企画や各施設が連携した取組を進めています。
- 知識、教養や心のゆとりをもたらす芸術・文化活動について、幅広い市民が参加できるような環境づくりに努めています。
- 地域の歴史、風土などを反映した特色ある芸術・文化に触れる機会を提供しています。
- 地域で大切に守り伝えられてきた伝統文化を保護・保存し、将来に向けて継承していく取組を進めています。

課題

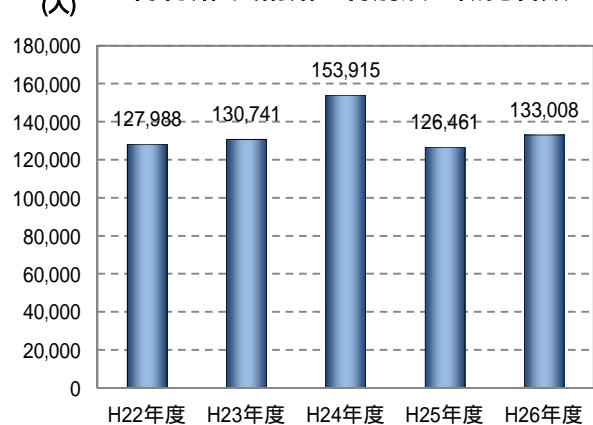
- 市民の価値観や関心・意識が多様化しているため、市民ニーズの的確な把握が難しくなっています。
- 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源を更に活用するためには、市民や関係団体との協働が不可欠です。
- 芸術・文化に対する価値観の多様化により、若い世代の民俗芸能への関心・興味が薄れています。
- 市民の生涯学習や芸術・文化活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいます。

各種講座・講習会への参加者数



(出典:担当課資料)

博物館・美術館の特別展の観覧者数



(出典:担当課資料)

取組方針

- 学習情報の提供や発表の場の充実、地域における人材発掘や育成・活用などにより、様々な学習活動を支援するとともに誰もが学習できる機会を充実します。
- 音楽・演劇・美術など芸術・文化活動に関する情報を幅広く発信し、優れた芸術・文化を鑑賞する機会や実践する機会を充実します。
- 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源を掘り起こし、囲碁をはじめ、それらを活用した魅力的な文化活動を市民とともに展開します。
- 郷土意識を啓発・醸成するため、地域の歴史や文化財の保存・周知を図ります。また、郷土芸能の継承・保存やイベントの開催、後継者の育成などの取組を進めます。
- 市民の生涯学習や芸術・文化活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全や整備を進めます。

主な事業

- 市民の生涯学習活動の推進
- 美術館・博物館展覧会事業
- 地域の特色ある文化資源の活用

成果指標

各種講座・講習会への参加者数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
48,314 人	49,000 人	49,400 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

博物館・美術館の特別展の観覧者数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
133,008 人	138,900 人	138,900 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
1-④

誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する

【関係部】都市整備部、社会教育部

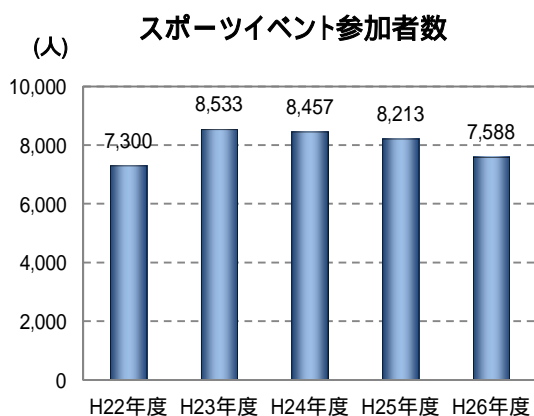
現状と課題

現状

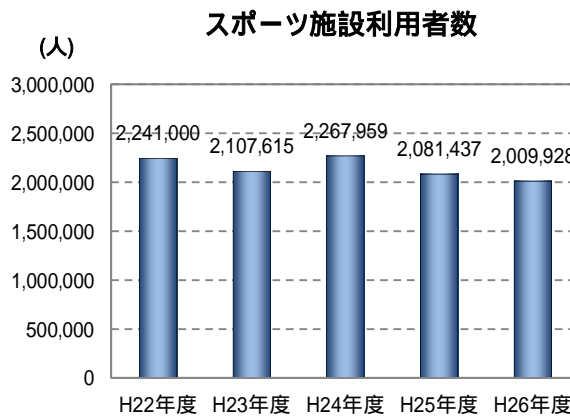
- 競技や遊びとして楽しむスポーツから、体力の向上や健康増進を目的としたスポーツまで、市民のスポーツとの関わり方が多様化しています。
- 地域の特徴ある資源を活かしたスポーツの振興や人材育成、まちづくりを進めています。
- サッカーJリーグを始め、トップスポーツの試合開催を通し、多くの方が本市を訪れています。また、トップスポーツと市民の交流・連携を進めています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツへの関心・期待が高まっています。

課題

- 生活習慣や環境の変化により、市民のスポーツに取り組む機会や意欲が減少しており、子どもや高齢者の体力低下、青・壮年期の運動不足による健康への影響が懸念されます。
- 市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などが連携・協力を強化していく必要があります。
- スポーツの活動拠点となる施設の老朽化が進んでいます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多くの市民が様々な形でスポーツと関われる環境を整える必要があります。



(出典:担当課資料)



(出典:担当課資料)

取組方針

- 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進します。また、指導者の育成や効率的なスポーツ施設の運営、管理などによってスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実します。
- 湘南ベルマーレなどのトップスポーツと交流する事業の開催など、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを親しめる環境を充実します。
- スポーツ活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全を進めます。
- スポーツを「する」「観る」「支える」といった様々な形でスポーツに参加できる環境を充実します。

主な事業

- 市民のスポーツ活動の推進
- トップスポーツとの交流事業の開催
- スポーツ環境の充実

成果指標

各種スポーツ大会等参加者数（年間）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
7,588 人	▶	8,300 人	▶	8,300 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

スポーツ施設利用者数（年間）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
2,009,928 人	▶	2,327,850 人	▶	2,336,450 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
1-⑤

青少年の健全育成を推進する

【関係部】健康・こども部

現状と課題

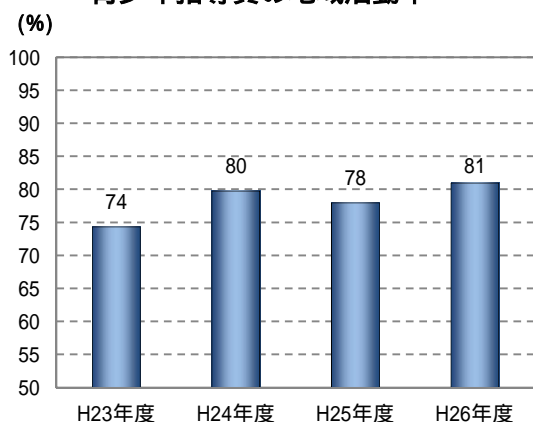
現状

- 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長していくための青少年の健全育成を進めています。
- 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるため、青少年指導員等による地域活動を支援しています。
- 市街地などにおけるパトロールの実施や学校・警察との連携、青少年相談員による相談活動など、青少年の非行化防止の体制の整備を行っています。また、地区保護司会など、更生保護団体の活動を支援しています。

課題

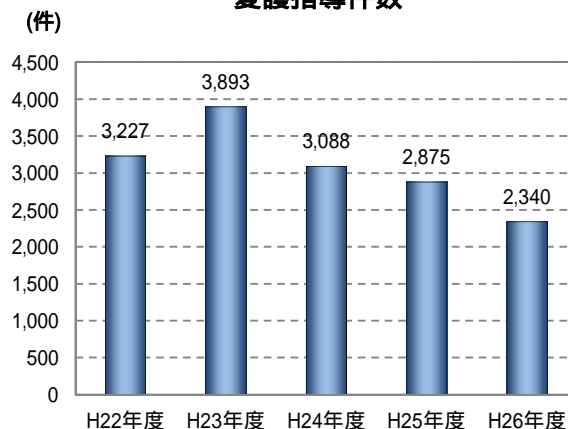
- 価値観の多様化・家族形態の変化や少子化等により、地域活動に積極的に関わる青少年リーダーが不足しています。
- 人と人の繋がり希薄化が感じられる中、地域の視点から青少年に関わる人材も減少傾向にあります。
- 青少年を取り巻く環境が複雑化しており、寄せられる相談の内容も複雑化しています。

青少年指導員の地域活動率



(出典:担当課資料)

愛護指導件数



(出典:担当課資料)

取組方針

- 地域の活動に積極的に参加できる青少年リーダーを育成するとともに、青少年の豊かな体験を育み、主体的な活動を促す事業を展開します。
- 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるための活動を支援します。
- 青少年の非行化防止のための活動を充実します。また、複雑化する相談に応じるため、相談しやすい環境を整えるとともに、相談業務の質的向上に取り組みます。

主な事業

- 次世代を担う青少年の健全育成活動の推進
- 相談活動による青少年の悩みの早期解消
- 愛護指導 による非行の未然防止と早期指導の推進

成果指標

青少年指導員の地域活動率

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
81%	83%	84%

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

愛護指導件数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
2,340 件	2,140 件	1,980 件

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
1-⑥

活発な市民の交流を促進する

【関係部】企画政策部、市民部

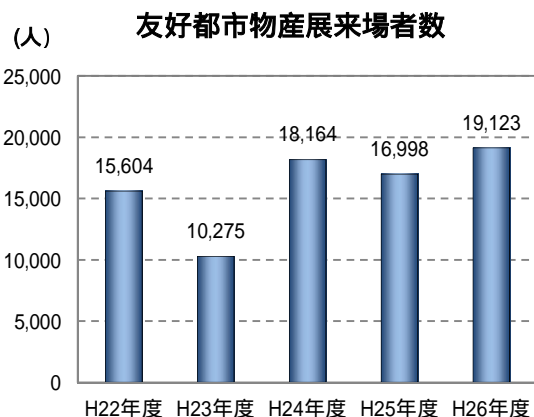
現状と課題

現状

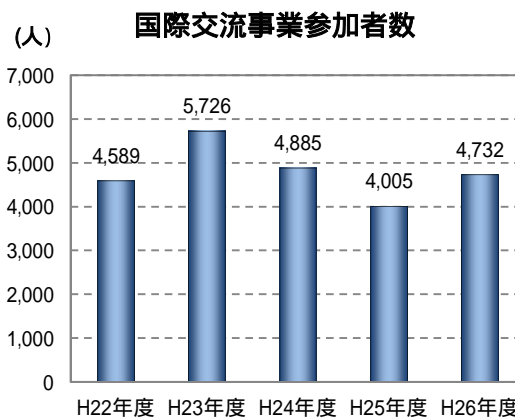
- 友好都市の岐阜県高山市、岩手県花巻市及び静岡県伊豆市との間で、市民ツアー、青少年交流、物産展の開催や七夕まつりにおける郷土芸能披露など各種交流事業等を実施しています。
- 姉妹都市のアメリカ合衆国カンザス州ローレンス市と、市民・青少年交流やホームステイの受入れなどの市民主体の国際交流事業を展開しています。
- 文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、観光の5つの幅広い分野において、市民、企業、大学等の交流を進めています。

課題

- 友好都市との交流においては、青少年を対象にした事業には多くの参加がある一方、その他の事業にあっては参加者が減少傾向にあります。
- 国際化の進展に伴い、言葉や文化・生活習慣の異なる外国籍市民が暮らしやすい多文化共生社会に向けた取組が求められています。
- 市民、企業、大学等が相互に発展し、心豊かな地域社会が形成されるためには、企業、大学の持つ知識やノウハウを活かした一層の連携が求められています。



(出典:担当課資料)



(出典:担当課資料)

取組方針

- 友好都市を中心とした都市間交流を深めるため、市民が参加しやすく、魅力のある交流事業や友好都市の認知度を上げるための物産展等を展開します。
- ローレンス市との交流を中心に、市民主体の国際交流事業を推進します。
- 市民と外国籍市民との交流事業の実施や日本語教室などの支援を行い、多文化共生社会への実現に向けた取組を進めます。
- 学術・文化・スポーツを始めとした多様な分野において、企業や大学による地域活動への参加などを展開し、市民との交流を進めます。

主な事業

- 友好都市との交流の推進
- 国際交流活動の推進
- 市民・大学交流の推進

成果指標

友好都市物産展来場者数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
19,123 人	19,500 人	20,000 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

国際交流事業参加者数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
4,732 人	5,000 人	5,500 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

市民・大学交流委員会主催の事業数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
14 事業	16 事業	18 事業

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
1-⑦

平和意識の普及・啓発を推進する

【関係部】総務部

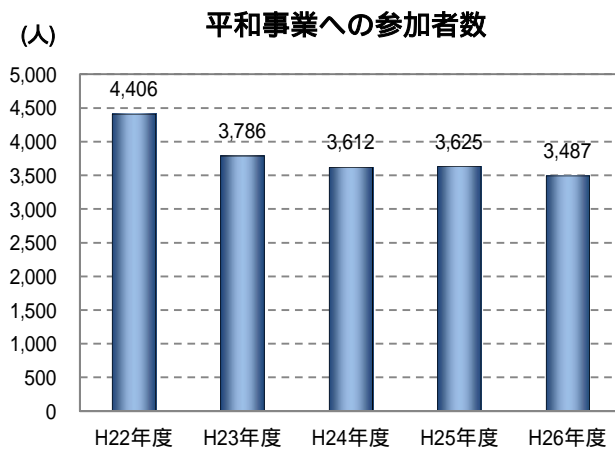
現状と課題

現状

- 本市では、市民とともに核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、昭和60年(1985年)12月20日に、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。
- 「市民平和の夕べ」、「市民キャンペーン」、「市民広島派遣」の3つの事業を市民と協働実施しているほか、空爆や被爆の体験をきく会、各種パネル展を開催し、市民に平和の尊さ、大切さを伝えています。

課題

- 平和に関する事業への市民の参加者数が伸び悩んでいます。
- 時の経過とともに戦争体験の風化が進み、また、戦争体験者が高齢化していく中で、戦争を知らない市民が増えています。



(出典:担当課資料)

取組方針

- 核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき、平和を願う心が市民一人一人に根付いていくように、また次代の子どもたちにつないでいけるように、継続的に平和の尊さや大切さを伝えるなど、平和意識の普及・啓発を行います。

主な事業

- 平和意識の普及・啓発

成果指標

平和事業への参加者数（年間）		
現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
3,487 人	▶ 4,000 人	▶ 4,000 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
1-⑧

人権尊重・男女共同参画を推進する

【関係部】市民部

現状と課題

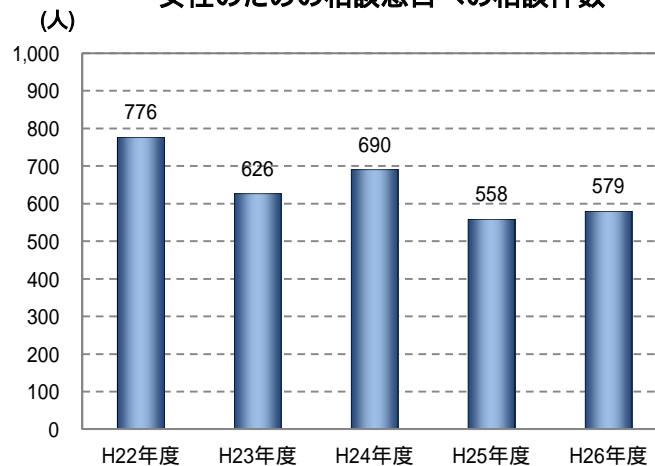
現状

- 障がいのある人、高齢者、女性などに対する人権侵害が存在すると、多くの人が感じています。
- 女性の人権を守るために必要なこととして、「女性のための相談・支援体制を充実させる」ことが求められています。
- 男女平等の意識として、政治、社会通念・慣習・しきたり、職場、家庭において、多くの人が男性優遇と感じています。

課題

- 一人一人が人権課題を社会全体の課題として考え、人権尊重の理念に対する理解を深める必要があります。
- 女性のための相談窓口寄せられる、相談内容が複雑化しています。
- 女性の社会参画が進み、女性の活躍する姿が様々な場面で見られるようになりましたが、男性と比較すると依然として少ない状態です。

女性のための相談窓口への相談件数



(出典:担当課資料)

取組方針

- 日常生活において人権尊重の意識が定着し、人権について正しい理解が進むように、様々な機会を活用し、効果的な意識啓発を進めます。
- 女性からの不安や悩みなどを解決へと導くため、関係機関との連携を深め、相談体制のさらなる充実を図ります。
- 男女それぞれが自らの意思によって、あらゆる分野の活動に参画でき、性別にとらわれず個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための環境づくりを進めます。

主な事業

- 人権意識の普及・啓発
- 男女共同参画の推進
- 女性の人権尊重の推進

成果指標

人権事業への参加者数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
123 人	300 人	500 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

市審議会等における女性委員割合

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
26.0%	33.0%	40.0%

【備考】現状値は平成 27 年 4 月 1 日現在のもの。（担当課資料）

基本施策
2-①

子育て支援を充実する

【関係部】健康・こども部、社会教育部

現状と課題

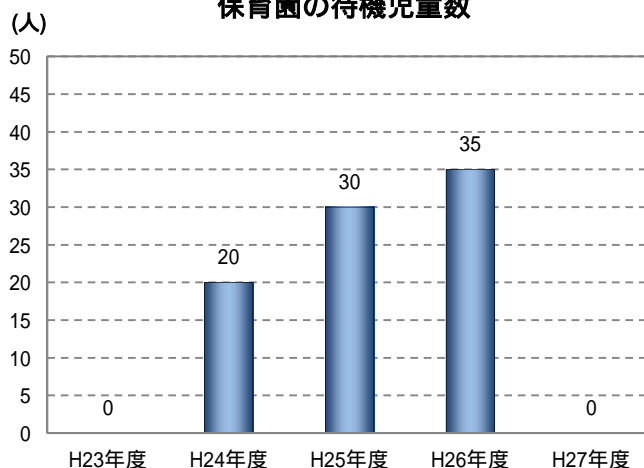
現状

- 「子ども・子育て関連3法」が成立し、認定こども園 制度の改善や地域の子ども・子育て支援の充実などが定められました。
- 保育所や放課後児童クラブに加え、地域で子どもを見守り、子育てを行えるような環境の整備を行っています。
- 障がいのある子どもや発達に課題のある子どもが増加傾向にあり、それに伴う相談件数も増加しています。
- 子どもの健やかな成長のためには、母子ともに健康であることが必要であり、病後児の保育や、安心して医療にかかることができる環境が求められています。

課題

- 保護者の就労形態の多様化による保育需要の高まりから、待機児童が発生しています。
- 子育てに不安感や孤立感を感じる保護者が増える一方、相談や支援に関わる人材が不足しています。
- 様々なライフスタイルや保護者の多様な就労形態を受け、一時預かりや病後児保育など、保育ニーズが多様化しています。
- 病気や怪我を負った際にも安心して子育てができるよう、医療費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減することが必要です。

保育園の待機児童数



(出典:担当課資料)

【備考】待機児童数は、毎年度4月1日現在のもの

取組方針

- 待機児童の解消のため、認定こども園の整備を進めるとともに、民間保育所や放課後児童クラブの保育環境の改善を推進します。
- 「放課後子ども総合プラン」の趣旨にのっとり、子どもたちが放課後等を安心・安全に過ごし、様々な体験や活動を行うことができる取組を推進します。
- 子どもの安定した情緒や豊かな人間性を育むためにも、乳幼児期の「愛着形成」が重要であることから、家庭や地域で愛情を持って子育てが行える環境づくりを推進します。
- 市、学校、児童相談所などの関係機関が連携し、支援の切れ目がなく、きめ細やかな対応ができる体制づくりを推進します。
- 特別保育の実施や小児医療費助成の対象を拡大することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

主な事業

- 子育て支援サービスの充実
- 子育てに係る相談体制の充実
- 子育て世帯への経済的支援

成果指標

保育園の待機児童数

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
0人	0人	0人

【備考】現状値は平成27年4月1日現在のもの。（担当課資料）

放課後児童クラブの待機児童数

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
2人	0人	0人

【備考】現状値は平成27年4月1日現在のもの。（担当課資料）

基本施策
2-②

健康づくりを推進する

【関係部】健康・子ども部、学校教育部、市民病院

現状と課題

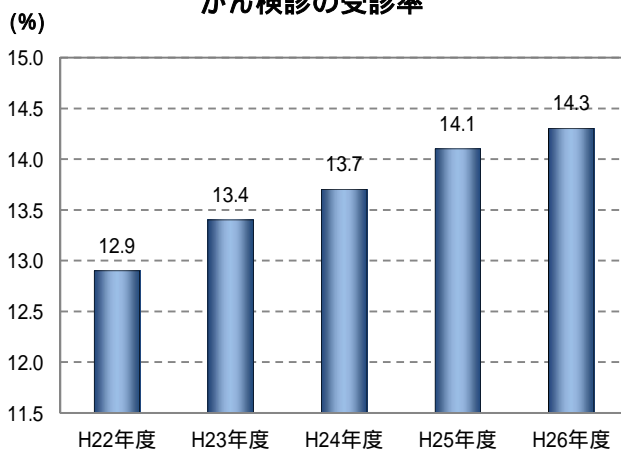
現状

- 生活環境の変化や高齢化の進展に伴い、疾病に占める生活習慣病の割合が増えています。
- 生活習慣病の発症と重症化予防を重視した健康づくり施策を展開しています。
- 豊かな人間性を育むとともに、生涯にわたって心身ともに健康な生活が送れるよう、食を通じた子どもの健全育成が求められています。
- 住み慣れた地域で医療・介護などのサービスを受けられる環境が求められている中、地域の拠点病院の重要性が高まっています。

課題

- 働き盛り世代である、40～50歳代の平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の利用状況が他の年代と比較すると低い傾向にあります。
- 市民が病気や自分の身体に対して高い関心を持っている一方で、健診等の受診率は低く、早期に生活習慣の改善や健康づくりに取り組む意義が十分に理解されていません。
- 朝食を食べない子どもが増える傾向にあります。また、食育はすべての人にとって重要であるにも関わらず、人々の関心は高いとは言えません。
- 市民に良質な医療が提供できるよう、計画的かつ効率的に医療環境を整備する必要があります。

がん検診の受診率



(出典:担当課資料)

取組方針

- 生活習慣病の発症予防、重症化予防の重要性を周知するとともに、各種健診や特に働き盛り世代の特定健康診査・特定保健指導の利用を促進し、病気の早期発見や生活習慣の改善を行うきっかけづくりを推進します。
- 健康に関する講座の開催や正しい健康意識に関する情報の発信により、市民の健康に対する意識啓発を推進します。
- 地域の食文化や農業・漁業に触れながら、バランスの取れた食生活・食習慣を身につけるための教育活動を推進します。
- 地域に根ざした良質な医療を提供するため、医療環境の整備を推進します。

主な事業

- 生活習慣病の早期発見、早期治療に向けた各種健診の実施
- 生活習慣病の発症及び重症化予防
- 食に関する教育活動の推進
- 地域医療体制の充実

成果指標

がん検診の受診率

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
14.3%	16.5%	18.0%

【備考】現状値は平成26年度中のもの。（担当課資料）

特定健康診査（こくほの健診）の受診率

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
31.7%	39.0%	42.0%

【備考】現状値は平成26年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
2-③

地域福祉を充実する

【関係部】福祉部

現状と課題

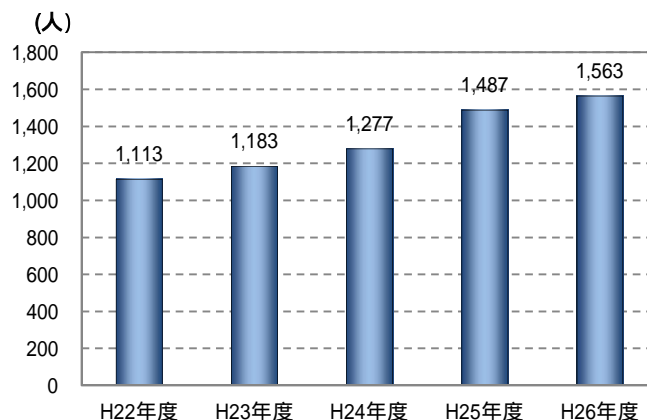
現状

- 高齢者や障がい者など支援を必要とする人であっても、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、市民参加による「地域のささえあい」活動が展開されています。
- 高齢者や障がい者などが安心して地域で生活できるよう、財産や権利を守る仕組みづくりが進められています。
- 自殺を個人の問題ではなく社会の問題として捉え、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、命を守る取組が進められています。
- 生活困窮者自立支援法 が施行され、生活困窮者に対し、地域、行政、関係機関の連携した支援が求められています。

課題

- 住み慣れた地域で安心して暮らすためには、多くの市民や地区社会福祉協議会など、多様な主体の積極的な活動が必要ですが、高齢化の進展に伴い、将来的な地域の担い手不足が懸念されています。
- 高齢者や障がい者などの内、判断能力が十分ではない人の権利を守るための成年後見制度 の利用支援が十分ではありません。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す上で、関係機関との連携体制の強化、適切な支援へつなくことのできる人材養成が十分ではありません。
- 雇用形態の多様化や厳しい経済情勢などを背景に、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層 を含む生活保護受給者が増加しています。

町内福祉村ボランティア登録者数



(出典: 担当課資料)

取組方針

- 市民の力、(地区)社会福祉協議会などの福祉活動団体の力、市の取組を束ね、地域における支え合いを重視したまちづくりを推進します。
- 成年後見制度の利用支援や虐待の防止、差別の解消などを通じ、高齢者や障がい者の権利擁護を推進します。
- 関係機関との連携を強化するとともに、悩みや困りごとを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な支援へつなぐ「ゲートキーパー」の養成などを推進します。
- 関係機関が連携し、生活保護世帯や生活困窮世帯の就労や社会参加のための支援などを行うことにより、当該世帯の経済的自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立を促進します。

主な事業

- 町内福祉村 事業の推進
- 成年後見制度の利用支援
- 自殺対策の推進
- 生活保護世帯・生活困窮世帯に対する支援

成果指標

町内福祉村ボランティア*登録者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
1,563 人	2,100 人	2,500 人

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

成年後見制度出張講座等参加者数 (累計)

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
270 人	2,270 人	3,870 人

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

ゲートキーパー養成者数 (累計)

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
1,619 人	2,600 人	3,400 人

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

基本施策
2-④

高齢者福祉を推進する

【関係部】福祉部

現状と課題

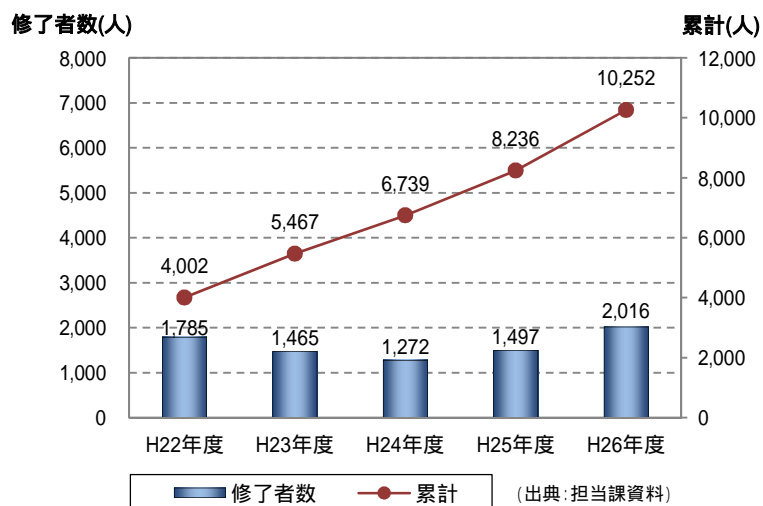
現状

- 平成 27 年 1 月現在、本市ではおよそ 4 人に 1 人が高齢者になっています。また、平均寿命の延伸や人口の多い世代が老齡人口に加わることを受け、今後もさらに高齡化が進展すると見込まれます。
- 健康寿命と平均寿命に差があることから、高齡期になっても心と身体が健康な状態を維持できるような取組が求められています。
- 高齡者が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまちの実現を目指すための取組を進めています。

課題

- 市民の誰もが、地域における高齡者やその家族を支える一員であるという意識の広がりが必要です。また、介護が必要な高齡者が今後も増加することが予想される中、介護する家族の負担の増加や介護人材の不足が懸念されています。
- 高齡期になっても健康であるため、若い頃から地域や家庭で自主的に健康づくりに取り組んでいくという、一人一人の意識が必要です。
- 独居などの理由により不安を抱える高齡者が増える中、地域住民・企業等による見守りや成年後見制度 の活用など、高齡者の権利を守る取組を強化することが必要です。

認知症サポーター 養成者数



取組方針

- 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努め、在宅医療や介護保険サービスの充実を図るとともに、医療・介護の連携を推進します。
- 健康で生きがいに満ちた生活を楽しむことができるよう、高齢期になっても介護を必要とせずに元気であるための取組を一層促進します。
- 孤立防止や権利擁護のための施策を充実し、高齢者の命と権利が互いに守り守られる福祉のまちづくりを推進します。

主な事業

- 地域包括ケアシステムの構築
- 高齢者の生きがいの創出と健康長寿へのチャレンジ
- 認知症高齢者等に対する支援策の推進
- 介護保険サービスの充実

成果指標

健康チャレンジリーダー*養成者数（累計）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
—	▶	100人	▶	180人

【備考】目標値は当該年度末時点のもの。（担当課資料）

認知症サポーター養成者数（累計）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
10,252人	▶	13,800人	▶	16,600人

【備考】現状値は平成27年3月31日現在のもの。（担当課資料）

基本施策
2-⑤

障がい者福祉を推進する

【関係部】総務部、福祉部

現状と課題

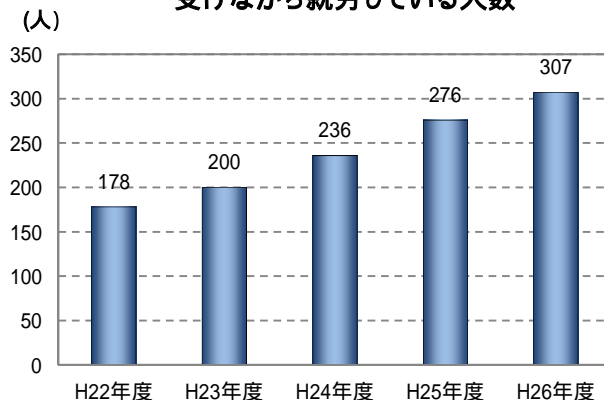
現状

- 障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。
- 「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」が批准され、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現が求められています。
- 障がい者の法定雇用率の引き上げや障がい者の就労意欲の高まりなどにより、一般就労する障がい者数が増加傾向にあります。

課題

- 高齢化などを要因とした、障がいの重度化・多様化が進むとともに、障がい者数も年々増加しています。それに伴い、在宅サービスなどの利用も増加傾向にあり、サービスを提供する人員が不足しています。
- 障がい者差別の解消や虐待防止に関する法整備が進む一方、障がい者に対する理解や配慮が十分ではありません。
- 障がいの有無に関わらず就労できるような、就労支援のメニューや障がい特性に応じた労働環境の整備が十分ではありません。

ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数



(出典:担当課資料)

取組方針

- 安定した在宅サービスの提供や相談体制の充実により、障がい者が地域で生活するための支援を推進します。
- 障がい者差別の解消に向けた相談対応体制を確立し、障がい者の社会参加や暮らしやすい生活環境づくりを進めます。
- 実習機会の拡充や障がい者の就労を促進するための取組を推進します。

主な事業

- 障がい者の地域生活支援の充実
- 障がい者の相談支援体制の充実
- 障がい者の就労支援の促進

成果指標

在宅福祉サービス利用者数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
2,769 人	3,050 人	3,250 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
307 人	350 人	390 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
2-⑥

コミュニティ活動を促進する

【関係部】市民部

現状と課題

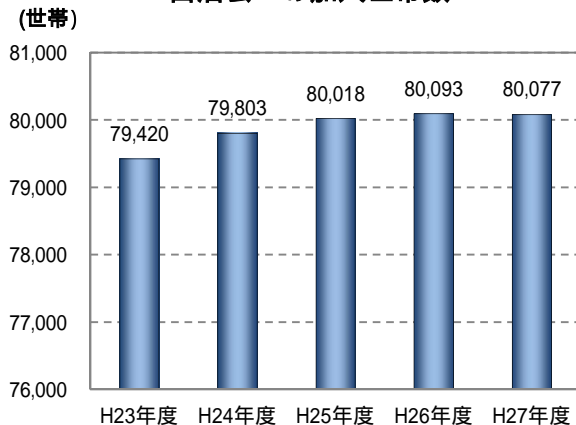
現状

- 自治会を中心とした地域住民が連携し、防犯・防災・環境など様々な分野で、安心・安全な住みよいまちづくりを目指した活動を展開しています。
- 市民活動を支援する拠点であるひらつか市民活動センターにおいて、市民活動団体などへの支援を行うとともに、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりを進めています。
- 自治会などの地域活動や市民活動団体の課題解決に向けた活動、事業者の社会貢献活動などの多くの活動が独自に展開されています。

課題

- 少子高齢化や核家族化の進行などにより自治会などの地域活動への関心の低下傾向が見られ、担い手不足や役員の固定化などが懸念されています。
- 市民活動団体数は増加傾向にあるものの、活動や組織体制に課題を持つ団体があります。
- 多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、自治会や市民活動団体、事業者など様々な団体間の連携が必要になりますが、それぞれが有する人材や情報、ノウハウが相互に活かされていない状況です。

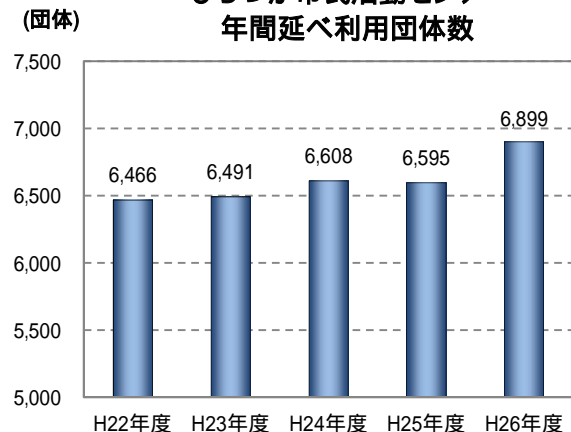
自治会への加入世帯数



(出典:担当課資料)

【備考】加入世帯数は、毎年度4月1日現在のもの

ひらつか市民活動センター
年間延べ利用団体数



(出典:担当課資料)

取組方針

- 市民一人一人が「自らの地域は自らつくる」という意識を持って、住みよいまちづくりを進めるための地域課題などを主体的に解決する取組を支援します。
- コミュニティ活動 を担う自治会や市民活動団体など、団体の組織基盤の強化を図るための取組を行うとともに、コミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野の拡大を進めます。
- コミュニティ活動の活性化による地域課題の円滑な解決に向け、自治会を中心とした地域の組織や市民活動団体、事業者など様々な活動団体の交流や連携を促進します。

主な事業

- 地域自治の推進
- 市民活動の推進

成果指標

自治会への加入世帯数

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
80,077 世帯	▶	80,400 世帯	▶	80,800 世帯

【備考】現状値は平成 27 年 4 月 1 日現在のもの。（担当課資料）

ひらつか市民活動センター年間延べ利用団体数

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
6,899 団体	▶	7,100 団体	▶	7,400 団体

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
2-⑦

防災対策を強化する

【関係部】防災危機管理部

現状と課題

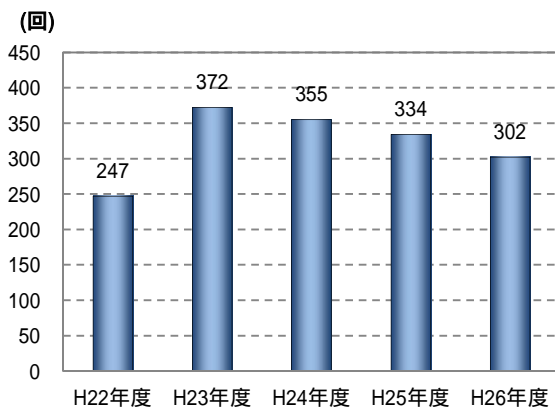
現状

- 大規模地震、津波、風水害や火山噴火などの自然災害に対する市民の防災意識が高まっています。
- 県による津波浸水予測に基づき、津波避難ビル 指定や海拔表示板 を設置するとともに、津波避難ビルを活用した津波避難訓練、及び海浜利用者を対象とした津波対策訓練を実施しています。
- 防災気象情報システム を活用した迅速な気象情報等の提供を行っています。また、災害ハザードマップ を活用した地域との連携による訓練などを通じ、警戒避難体制の充実を進めています。
- 自主防災組織 の実践的、効果的な発災初動期における訓練を実施しています。また、防災関係機関との連携・協力体制による大規模災害を想定した総合防災訓練を実施しています。
- 避難所等への備蓄を進めるとともに、企業等との災害時協定による物資の確保を図っています。

課題

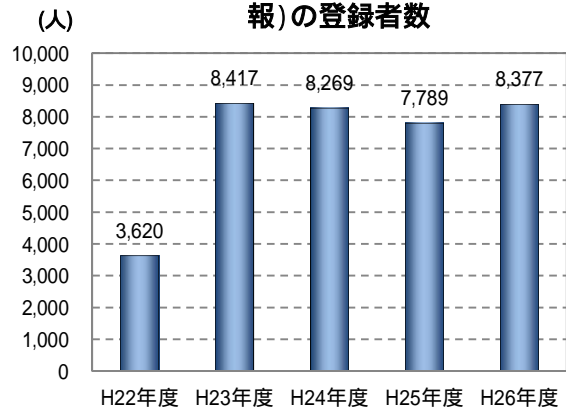
- 自然災害が発生した際には、自助・共助 による発災初動期の対応が重要であり、自主防災組織の風水害時などでの主体的な活動を高めていくことが必要です。
- 避難者に対する備蓄品が確保されてきていますが、より細かなニーズに対して十分に対応できるようにしていく必要があります。

地域や団体等が実施する防災訓練数



(出典:担当課資料)

ほっとメールひらつか(地震風水害情報)の登録者数



(出典:担当課資料)

【備考】登録者数は、毎年度1月現在のもの

取組方針

- 災害ハザードマップなどの活用による防災訓練の充実や、地域や事業所、関係機関との連携により自然災害に対する防災・減災 の取組を充実します。
- 自主防災組織や関係機関と連携した実践的な防災訓練の強化・充実を推進し、自主防災組織への防災訓練や防災資機材の整備を支援します。
- 長期保存食や避難所用の照明器具などの他、女性の視点や、子ども、高齢者等に配慮した生活必需品などの備蓄を拡充します。

主な事業

- 地域の減災対策の推進
- 防災訓練強化の推進
- 災害用備蓄の拡充
- 地震・津波・風水害対策の推進

成果指標

地域団体等が実施する防災訓練数（年間）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
302 回	▶	332 回	▶	356 回

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

ほっとメールひらつか（地震風水害情報）の登録者数

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
8,377 人	▶	9,000 人	▶	9,500 人

【備考】現状値は平成 27 年 1 月現在のもの。（担当課資料）

基本施策
2-⑧

災害に強いまちづくりを推進する

【関係部】まちづくり政策部、土木部

現状と課題

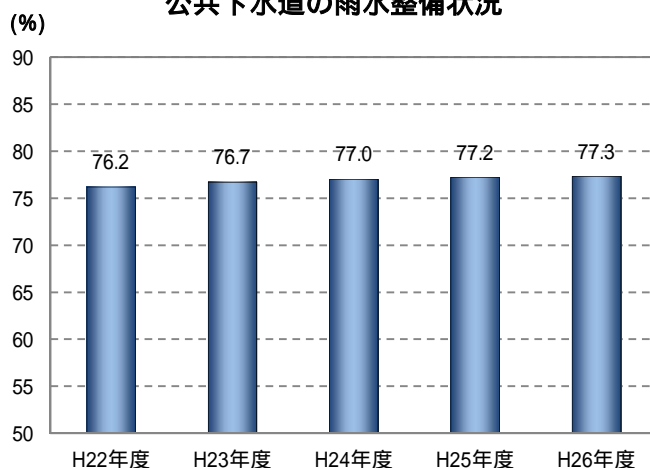
現状

- 本市は、東海地震、南海トラフ地震及び首都直下地震が発生した際に、災害が生じる恐れがある地域として、対策を推進強化すべき地域に指定されています。
- 市街化の進展や近年増加している局所的な集中豪雨により、公共下水道の雨水排除能力を超える新たな浸水が生じています。

課題

- 最大震度が7クラスの大正型関東地震などによる被害が想定されるため、橋りょうや公共下水道などの市民生活に欠かせないインフラ施設の段階的かつ計画的な耐震対策を図る必要があります。
- 旧耐震基準による建物の耐震化を促進する必要があります。
- 公共下水道の雨水整備は計画的に進められており、その整備率は高くなっているものの、今後は局所的な集中豪雨による被害を軽減する必要があります。

公共下水道の雨水整備状況



(出典:担当課資料)

取組方針

- 重大な被害を及ぼす自然災害への対応として、橋りょうや公共下水道などのインフラ施設の耐震化を推進するとともに、建物の耐震化に関する普及啓発を進めます。
- 過去の浸水被害や内水ハザードマップ で浸水が予測される区域などにおいて、自助・公助 を効果的に組み合わせた総合的な浸水対策を進めます。

主な事業

- 橋りょうの耐震化の推進
- 公共下水道施設の耐震化の推進
- 建物の耐震診断・補強工事に関する助成
- 総合的な浸水対策の推進

成果指標

緊急輸送路*等にかかる橋りょうの耐震化進捗率

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
50%	70%	93%

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

国道に埋設されている公共下水道施設の耐震化進捗率

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
13%	29%	59%

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

建物の耐震化に関する補助制度周知数(年間)

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
8 回	15 回	20 回

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

土のうステーション*の設置数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
9 箇所	12 箇所	15 箇所

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

基本施策
2-⑨

日常生活の安心・安全を高める

【関係部】防災危機管理部、市民部、まちづくり政策部

現状と課題

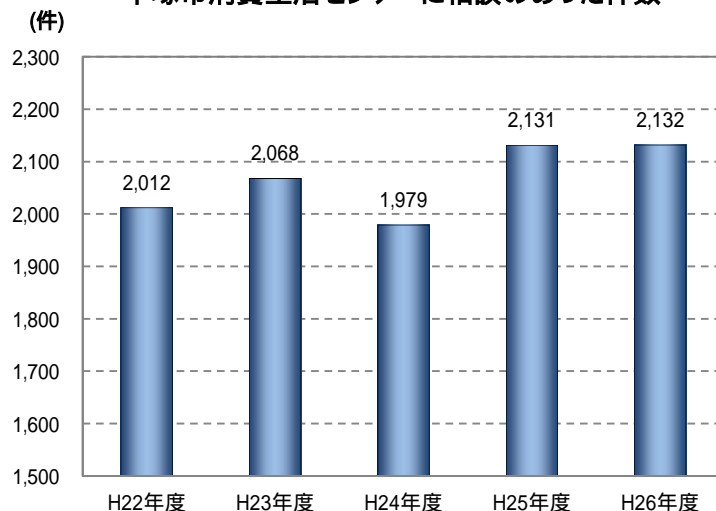
現状

- 平塚市防犯協会や平塚警察署などと連携した防犯キャンペーンやパトロールなどの地域安全運動を実施しています。
- 防犯街路灯の整備や、平塚駅周辺に防犯カメラを設置することで、市民が安心感を実感できる環境づくりを進めています。
- 市民が安心・安全に暮らせるよう、交通安全対策や、消費生活相談 等の開催による消費者被害の防止などに取り組んでいます。

課題

- 市内における犯罪発生件数は減少傾向にありますが、県内の他の地域に比べ窃盗犯の発生件数が多くなっています。
- 市内の交通事故の発生件数は減少していますが、県内では依然、多い状況となっています。
- インターネット取引の簡易化や拡大など消費生活を取り巻く環境が、大きくかつ速い展開で変化する中、消費者の知識・経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生しています。

平塚市消費生活センターに相談のあった件数



(出典:担当課資料)

取組方針

- 窃盗犯の抑止を重点に、地域が取り組む防犯活動の充実を図るとともに、防犯設備の設置を進めることで、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。
- 関係機関と連携して交通安全運動などを展開し、高齢者をはじめとした幅広い年齢層の交通事故防止に取り組みます。
- 消費者被害を未然防止するよう、社会情勢に対応した情報提供等を行うとともに、消費者への啓発活動の推進や消費者意識の向上を図ります。

主な事業

- 地域防犯活動や防犯設備の充実
- 交通安全対策の推進
- 消費者啓発・教育の推進

成果指標

窃盗犯の発生件数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
981 件	880 件	780 件

【備考】現状値は平成 26 年中のもの。（平塚警察署資料）
空き巣、忍び込み、居空き、オートバイ盗、自転車盗、ひったくりの発生件数

交通事故発生件数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
1,265 件	970 件	790 件

【備考】現状値は平成 26 年中のもの。（担当課資料）

消費生活相談において消費者自らが相手方と交渉できるよう助言した件数の割合

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
75%	82%	85%

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
2-⑩

消防・救急体制を強化する

【関係部】消防本部

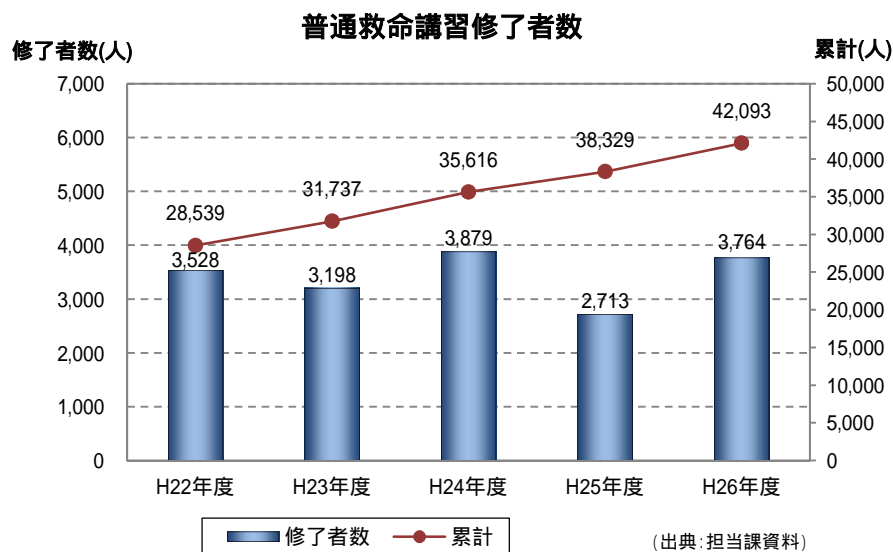
現状と課題

現状

- 消防訓練施設を併設した消防庁舎を整備するなど、消防職員の技術向上と災害時における消防力の充実強化を図っています。
- 消防本部、消防団及び地域が連携し、災害から生命・身体・財産を守る防火意識などの高揚を進めています。
- 大規模地震、風水害及び火山災害など多様化する災害への対応が求められています。

課題

- 救急車の要請件数が、年々増加傾向にあります。
- 消防庁舎など、築30年を経過した消防施設が4割を超えており、施設の老朽化が進んでいます。
- 高齢化の進展に伴い、災害時における配慮が必要な高齢者が増加しています。
- 大規模災害時における迅速な対応や、地域に適した対応を図るため、行政と市民の連携が必要です。



取組方針

- 災害時の拠点となる消防庁舎の補強や消防車・救急車を含めた資機材等の整備など、被害を最小限に抑える防災拠点の整備を進めます。
- 消防訓練や各種講習会を開催し、消防・救急に関する知識を広めることで、自主的な災害対応力の向上を目指します。
- 大規模災害への備えとして、地域と連携した住宅密集地等の消火体制の強化や、火災予防の意識啓発を行うなど、災害に強いまちづくりを推進します。

主な事業

- 消防庁舎・消防車両等の整備
- 災害対応知識の普及・啓発
- 住宅火災による人的被害の軽減

成果指標

住宅用火災警報器設置率

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
83%	85%	87%

【備考】現状値は平成27年6月1日現在のもの。（総務省消防庁資料）

普通救命講習修了者数（累計）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
42,093人	52,000人	60,000人

【備考】現状値は平成27年3月31日現在のもの。（担当課資料）

基本施策
3-①

環境にやさしいまちづくりを推進する

【関係部】環境部

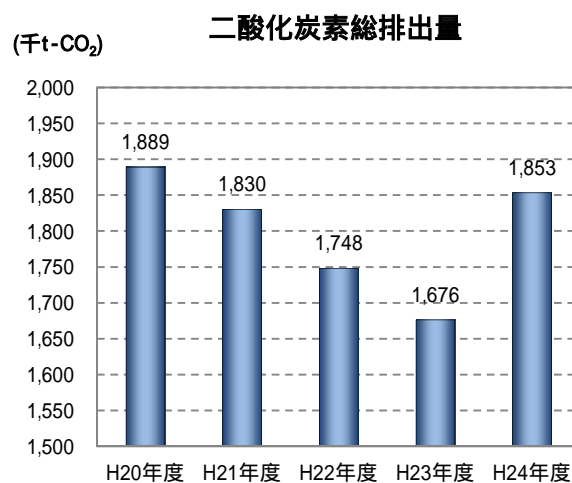
現状と課題

現状

- 温室効果ガス排出量 の削減に向けて、国際的な取組が求められる中、本市においても市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策を推進しています。
- 本市の二酸化炭素排出量 は、平成 20 年度以降、減少傾向が続いていましたが、平成 24 年度には、全国の総発電量のうち火力発電の比重が増えたことで、1,853 千 t-CO₂ となり、平成 23 年度から大きく増加しています。
- 事業者による環境負荷 の低減に向けた活動や法令遵守の徹底を促進し、生活環境の保全を図っています。

課題

- 本市の二酸化炭素排出量は、産業部門が最も多く、また、総排出量に占める家庭などからの排出量の割合も高まっています。
- 市民や事業者の日常的なエネルギー消費が、二酸化炭素の排出の大きな要因となっていることから、それぞれの自律的、自主的な地球温暖化対策が求められています。
- 大気や水質環境の改善が見られるものの、光化学オキシダント や微小粒子状物質等については、環境基準が達成されていません。



(出典:担当課資料)

【備考】統計値等をもとに排出量を算出するため、集計・報告は排出年度の2年後になります。

取組方針

- 市民や事業者が地球温暖化に対する知識や理解を深め、適切な対策や行動をしていけるよう、学習機会や情報の提供等により、暮らしや事業活動における二酸化炭素排出量の少ないエネルギー利用等の取組を促進します。
- 環境測定や環境情報の発信、事業者への指導などにより、市民や事業者の環境保全に対する意識向上を図ります。

主な事業

- 地球温暖化対策の推進
- 公害防止対策の推進

成果指標

二酸化炭素総排出量（年間）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
1,853 千 t-CO ₂	▶	1,603 千 t-CO ₂	▶	1,402 千 t-CO ₂

【備考】現状値は平成 24 年度中のもの。なお、目標値（H31）は平成 29 年度の、目標値（H35）は平成 33 年度中の二酸化炭素排出量を指標とする。（担当課資料）

大気汚染に係る環境基準達成率

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
76%	▶	80%	▶	81%

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
3-②

自然環境の保全を推進する

【関係部】環境部、まちづくり政策部

現状と課題

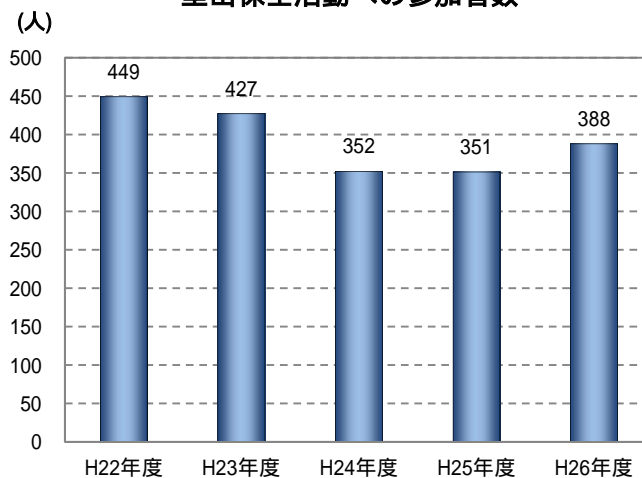
現状

- 本市は、丘陵地、河川や海などの多様で豊かな自然環境に恵まれており、その自然環境に多くの市民が魅力を感じています。
- 土屋地区や吉沢地区を中心とした西部丘陵地域には、まとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されています。

課題

- 都市化の進展や生活環境の変化に伴い、日常生活の中で自然とふれあう機会が減少しており、自然環境に対する理解が不足し、環境保全への意識や活動の低下につながる懸念されます。
- 人の手が入らなくなったことで、里山が荒廃し、多様な動植物を育む機能や美しい自然景観が失われてきています。

里山保全活動への参加者数



(出典:担当課資料)

取組方針

- 市民等との協働による里山体験事業などを行い、身近な自然環境との触れ合いや体験等を通じて、市民の環境に対する意識の向上を図ります。
- 市民の環境に関する知識の習得や活動を支援し、市民が主体となった環境保全活動を高めます。
- 地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりを推進します。

主な事業

- 環境啓発活動の推進
- 里山保全活動の推進

成果指標

里山保全活動への参加者数（年間）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
388 人	▶	400 人	▶	450 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

環境学習*への参加者数（年間）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
1,020 人	▶	1,100 人	▶	1,200 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
3-③

循環型社会の形成を推進する

【関係部】環境部

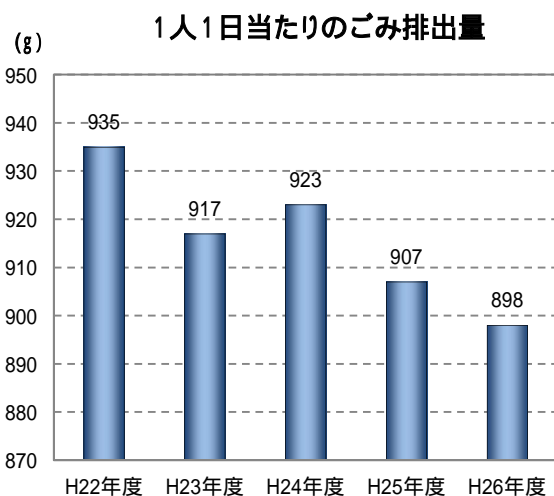
現状と課題

現状

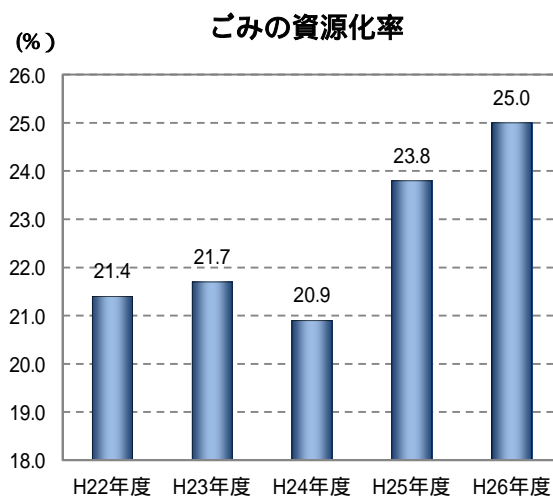
- ごみ処理広域化により、大磯町や二宮町と連携して循環型社会の実現に向けた取組を推進しており、平成25年10月からは、中核施設として発電設備を有する新しいごみ焼却施設が稼働しています。
- 市民等によるごみの減量化の取組が進むことにより、市民1人1日当たりのごみ排出量が減少傾向となっています。
- 焼却灰の資源化やごみ排出量の減少などに伴い、ごみの資源化率が上昇しています

課題

- 可燃ごみの中には、依然、紙や容器包装プラスチックなどの資源化が可能なごみの混入が見られます。
- 事業系一般廃棄物については、市内に店舗等を有する事業者の適正排出や排出抑制の意識が希薄な場合、ごみ排出量が増加する懸念があります。



(出典:担当課資料)



(出典:担当課資料)

取組方針

- ごみに関する情報提供や普及啓発、環境教育等を行うことにより、市民の自主的な取組を促進し、ごみの排出抑制、減量化及び資源化を推進します。
- 排出事業者や一般廃棄物収集運搬許可業者には、適正排出の徹底や各種リサイクル法の遵守等について普及啓発を行っていくほか、多量排出事業者には、減量化等計画書の提出や現地確認の実施などを通じて事業系一般廃棄物の排出抑制、減量化及び資源化を促進します。
- 環境事業センターのごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーを活用した余熱利用施設の整備を進めます。

主な事業

- ごみの排出抑制、減量化及び資源化の推進
- 余熱利用施設の整備

成果指標

1人1日当たりのごみ排出量（年間）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
898 g	▶	894 g	▶	890 g

【備考】現状値は平成26年度中のもの。（担当課資料）

ごみの資源化率

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
25.0%	▶	26.5%	▶	26.6%

【備考】現状値は平成26年度中のもの。（担当課資料）
ごみの資源化率とは、ごみの総排出量に占める資源化できた量の割合。

基本施策
3-④

快適な生活環境の形成を推進する

【関係部】環境部、まちづくり政策部、土木部

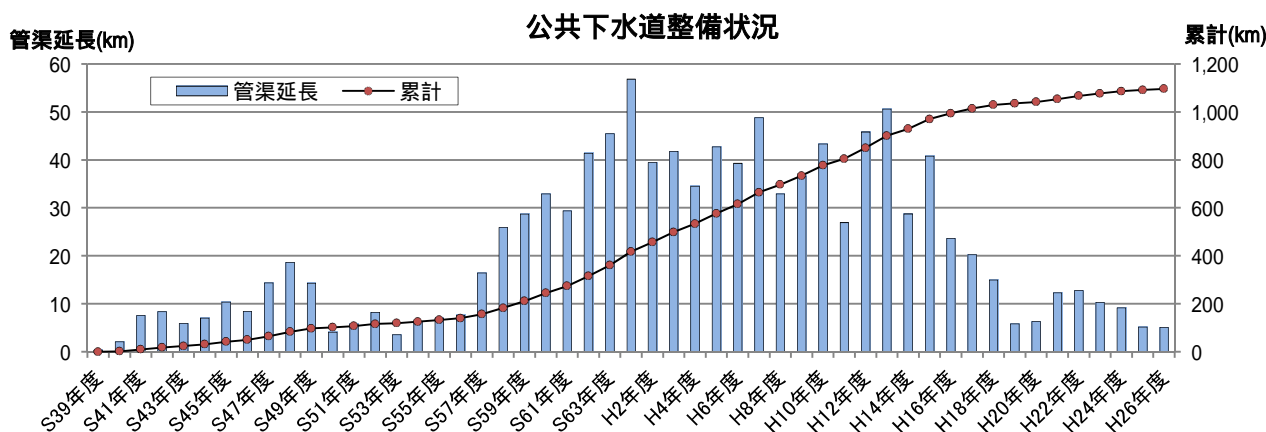
現状と課題

現状

- 高齢者の増加とともに障がい者人口も増加の傾向にあり、誰もが暮らしやすい環境づくりが求められています。
- 宅地造成やマンション建設などが進んでいる一方で、空地や空家等の問題が表面化しています。
- 日常生活で利用する道路や暮らしを支える公共下水道などの市民生活に欠かせないインフラ 施設の整備を計画的に進めています。
- 本市は地形が平坦であることから、多くの市民が通勤や通学、買物などの移動手段として自転車を利用しています。

課題

- 人口減少、少子高齢化などの人口構成の変化に対応したまちづくりが必要です。
- 秩序とゆとりのある街並みの形成や地域資源を有効に活用し、土地の適正な利用に取り組む必要があります。
- 高度経済成長期に整備された橋りょうや公共下水道などのインフラ施設の老朽化が進行し、更新時期が集中して到来します。
- 自転車関連の事故は多く、また放置自転車については駐輪場の整備などにより一定の効果は上げつつも、解消には至っていません。



(出典:担当課資料)

取組方針

- 高齢者や障がい者の自立した日常生活をサポートするバリアフリー化を進めるとともに、誰もが歩いて暮らせる安全で快適な生活環境の形成を進め、生活利便性の向上を図ります。
- 地域の特性や景観を活かしながら、秩序とゆとりのある建築・開発の誘導及び空家対策、更には自主的な美化活動の支援など、まちの魅力を向上させ、良好な街並みの形成を進めます。
- 道路や公共下水道などのインフラ施設の整備を引き続き進めるとともに、併せて計画的な施設の機能維持を進めます。
- 自転車が安全、快適に走行できる環境づくりと利用形態のニーズを把握したうえでの駐輪対策を進めます。

主な事業

- 橋りょうの機能維持
- 公共下水道の機能維持
- 自転車を利用しやすい環境づくり

成果指標

橋りょう長寿命化*の実施率

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
4%	53%	83%

【備考】現状値は平成27年3月31日現在のもの。（担当課資料）

公共下水道（合流区域）長寿命化の整備進捗率

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
4%	37%	53%

【備考】現状値は平成27年3月31日現在のもの。（担当課資料）

自転車関連事故の発生件数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
381件	260件	190件

【備考】現状値は平成26年中のもの。（平塚警察署資料）

駅周辺の放置自転車台数

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
296台	180台	90台

【備考】現状値は平成26年10月の調査日のもの。（担当課資料）

基本施策
3-⑤

花とみどりにあふれるまちづくりを推進する

【関係部】都市整備部、土木部

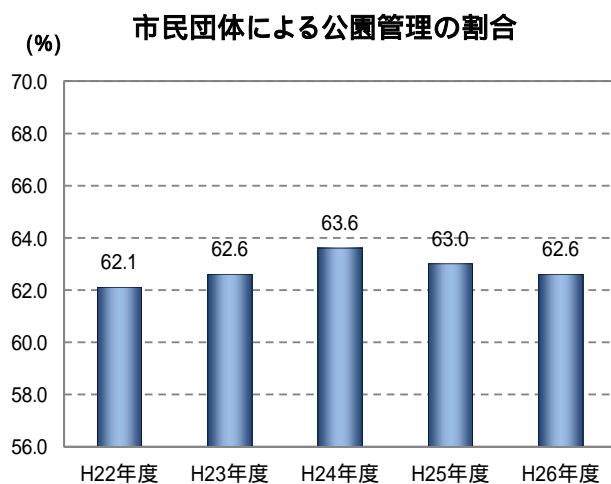
現状と課題

現状

- 市内の都市公園の中には、平塚市総合公園や湘南海岸公園など大規模な公園もあり、市民に親しまれているだけでなく、市外からも多くの方が訪れています。
- 半数以上の公園で公園愛護会が結成されているなど、市民参加による身近な公園づくりが進められています。
- 各種イベントの開催のほか、生垣設置への助成や保全樹の指定など、都市空間において日常的に花やみどりにふれあえる環境づくりを進めています。

課題

- 公園愛護会などの市民団体においては、会員の高齢化や新規会員の伸び悩みにより、活動時における人員が不足傾向にあります。
- 開設から30年以上が経過した公園が全体の約4割を占め、公園施設の老朽化が進んでいるため、施設の安全確保が課題となっています



(出典:担当課資料)

取組方針

- 市民の緑化意識の高揚のために、新規公園愛護会の結成の働きかけや、花苗などの配布による市民活動の充実に向けた支援を行います。
- 多くの市民が快適で安心・安全に利用できる公園の環境づくりに向けて、計画的に公園の再整備を進めます。
- 県内でトップクラスの生産量を誇り、平塚市の特産品であるバラをはじめとした花のまちづくりを進めます。

主な事業

- 市民団体と協働による公園管理の推進
- バリアフリー化に向けた公園の再整備
- 花の名所づくりの推進

成果指標

市民団体による公園管理の割合

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
62.6%	▶ 63.0%	▶ 64.0%

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。（担当課資料）

バリアフリー化を図った公園数（累計）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
25 箇所	▶ 27 箇所	▶ 29 箇所

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。（担当課資料）

花の名所の箇所数

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
11 箇所	▶ 12 箇所	▶ 13 箇所

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。（担当課資料）

交通の利便性を高める

【関係部】まちづくり政策部、土木部

現状と課題

現状

- 本市は鉄道駅が1つしかなく、また移動手段別の割合では自動車の利用割合が最も高くなっています。
- 路線バスは、平塚駅を中心とした放射方向に多くの路線が運行されており、居住地から平塚駅までの移動手段として多くの人に利用されています。
- 幹線道路の多くは、平塚駅を中心とした放射方向に位置しています。

課題

- 平塚駅周辺では、朝の通勤通学の時間帯を中心として、路線バス、自動車、自転車などの交通混雑が発生しています。
- 平塚駅から離れた一部の地域ではバス停までの距離が徒歩圏から外れるなど、路線バスの利用に不便な地域がみられます。また、運行距離が長い路線では、道路渋滞の影響を受けやすくなっています。
- 東西方向の道路が不足していることから、中心市街地周辺に交通が集中し、交通の負荷が高まっています。

取組方針

- 公共交通と自転車を中心とした人と環境にやさしいまちをめざし、各交通手段の利用圏域に応じた交通体系の構築を進めます。
- 路線バスの待合い環境や走行環境の整備などによる公共交通の利用しやすい環境づくりを進めます。
- 東西方向の広域的な幹線道路による放射方向の交通の適切な誘導と市外とを結ぶ幹線道路などの整備を進めます。
- 通勤通学などの平塚駅からの利用しやすさの向上をめざし、既設鉄道路線の乗り入れなどによる鉄道の輸送力増強や利便性向上を促進します。

主な事業

- 路線バスを利用しやすい環境づくり
- 幹線道路の整備推進

成果指標

路線バスの乗り継ぎ環境の整備進捗率

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
41%	▶	65%	▶	88%

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。（担当課資料）

幹線道路のボトルネック交差点^{*}の改良進捗率

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
12%	▶	40%	▶	80%

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。（担当課資料）

基本施策
4-①

産業の活性化を促進する

【関係部】産業振興部

現状と課題

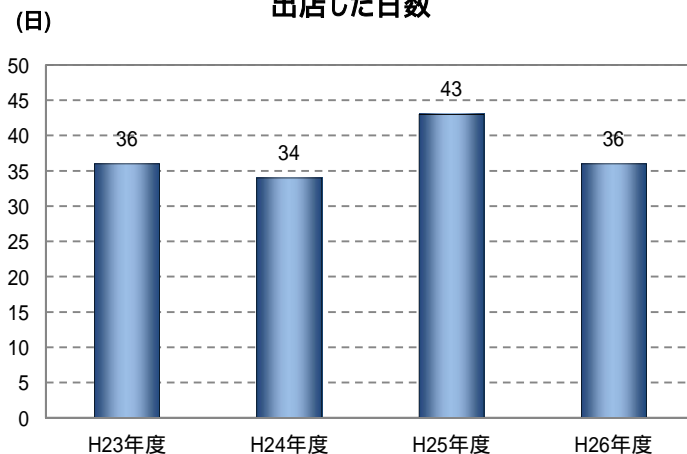
現状

- 産業団体や事業者・行政・大学等が連携し、本市独自の新品や技術の開発に向けた取組が進められています。
- 地域経済を発展させ雇用を生み出すために、産業団体や金融機関等と連携し、創業を支援しています。
- 市民に身近に感じられる、生活に密着した産業の発展が求められています。

課題

- 地域産業の発展につながる、製品開発や販路開拓等のための相談内容が多様化しています。
- 特に創業後の数年間は、経営に関する様々な問題が生じる懸念があります。
- 名産品、特産品等の地場産品の市内外への認知度が十分に高まっていません。

名産品協議会が各種物産展等に
出店した日数



(出典:担当課資料)

取組方針

- 事業者に対する金融支援や様々な課題解決に向けた総合的な支援体制づくりを進めることで、産業の活性化に取り組みます。
- 創業へのきっかけづくりから創業後の経営指導までの一連の支援を、産業団体や金融機関等と連携して拡充することで、創業しやすい環境づくりを進めます。
- 生産者と市民によるふれあいの場を充実させるとともに、市内外へのイベント参加によるPR活動や常設販売拠点の展開などを通じ、地場産品を市内外に広めていきます。

主な事業

- 産業間連携の促進
- 創業者の支援
- 地場産品の普及促進

成果指標

産業間連携による新事業支援件数（累計）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
4件	▶	29件	▶	49件

【備考】現状値は平成27年3月31日現在のもの。（担当課資料）

創業者数（年間）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
9人	▶	20人	▶	22人

【備考】現状値は平成26年度中のもの。（担当課資料）

名産品協議会が各種物産展等に出店した日数（年間）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
36日	▶	38日	▶	40日

【備考】現状値は平成26年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
4-②

商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する

【関係部】産業振興部、都市整備部

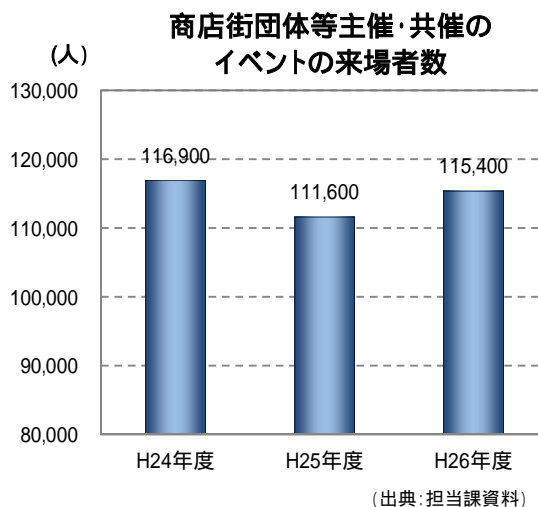
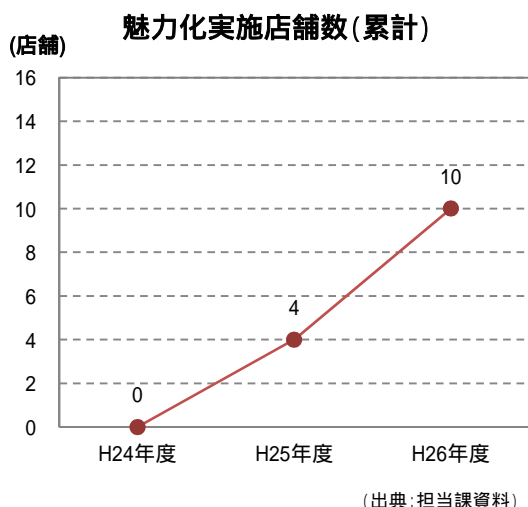
現状と課題

現状

- 購入時間帯に制約がなく、直接店舗まで足を運ばなくて良いインターネットを利用した商品の購入が広がっています。
- 消費者からは、一箇所で買い物ができる大型小売店舗の出店が望まれています。
- 中心商店街の来街者が減少しています。

課題

- インターネットによる商品購入が拡大すること等により、店舗で商品を購入する人が減少するとともに、顧客との直接のふれあいの機会が失われつつあります。
- 多様な店舗が存在し、市民の生活を支えていた商店街では、店舗数の減少に伴い、その役割の低下が懸念されます。



取組方針

- 魅力ある商品づくりを支援するとともに、コミュニケーションや体験等を通じた買い物を楽しめる店舗づくりを支援します。
- 商店街への人の流れをつくり、活性化を目指します。また、商店街団体が行う販売促進活動を支援します。
- 土地の高度利用を促進し、居住及び店舗等の様々な都市機能の集積を図るとともに、公共用地の有効活用に努め、中心市街地の活性化を促進します。

主な事業

- 商品や店舗の魅力化、個性化の取組の支援
- 商店街団体が行うにぎわいづくりの支援
- 中心商店街における商業者育成や店舗の誘導等による活性化の取組の支援

成果指標

魅力化実施店舗*数（累計）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
10 店舗	50 店舗	82 店舗

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。（担当課資料）

商店街団体等主催・共催のイベントの来場者数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
115,400 人	116,000 人	116,300 人

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。（担当課資料）

基本施策
4-③

工業を振興する

【関係部】産業振興部

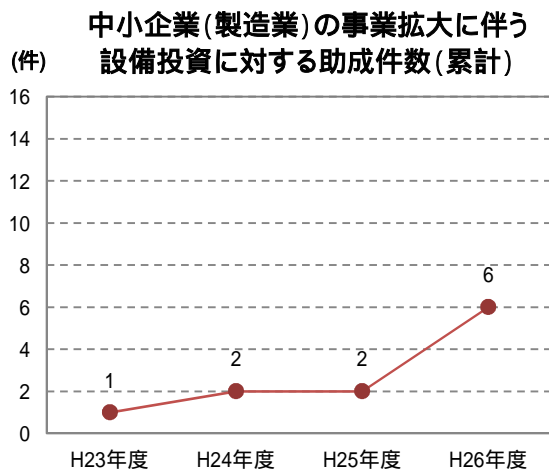
現状と課題

現状

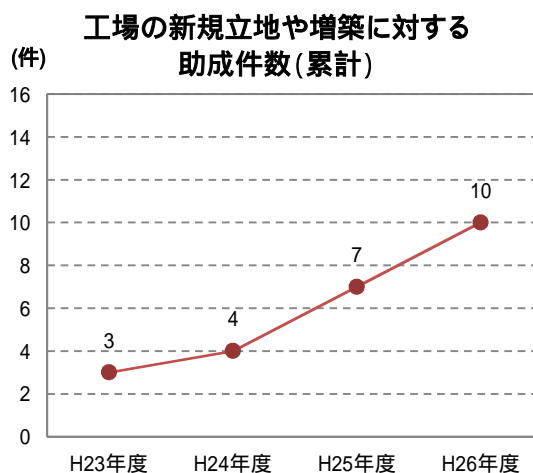
- 本市の製造品出荷額等は神奈川県内でも有数の規模を誇っていますが、社会経済情勢の影響により減少傾向にあります。
- 広域幹線道路の開通によるアクセス性の向上を背景に、企業立地の需要が高まっています。

課題

- 企業のグローバル化 は、部品調達の市場においても進んでおり、今後も国際的な企業間競争が続くことが予想されます。
- 企業立地の需要が高まる一方で、生産規模の拡大や、より良好な操業環境を求める工場の移転が懸念されます。



(出典:担当課資料)



(出典:担当課資料)

取組方針

- 企業が継続的に事業を行えるよう、新たな技術・製品などの研究開発や企業間の交流などを通じた販路拡大の機会を積極的に支援します。
- 良質な工業用地の保全に向けた取組を進めるとともに、企業の立地や事業拡大に伴う施設整備を支援します。

主な事業

- 企業の事業拡大や設備投資の支援
- 企業間及び大学等との技術や情報の交流や、販路拡大を促す支援
- 産学公 の共同研究による新製品、技術開発等の支援

成果指標

中小企業（製造業）の事業拡大に伴う設備投資に対する助成件数（累計）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
6件	▶	16件	▶	24件

【備考】現状値は平成27年3月31日現在のもの。（担当課資料）

工場の新規立地や増築に対する助成件数（累計）

現状値		目標値（H31）		目標値（H35）
10件	▶	31件	▶	43件

【備考】現状値は平成27年3月31日現在のもの。（担当課資料）

基本施策
4-④

農業・漁業を振興する

【関係部】産業振興部、農業委員会事務局

現状と課題

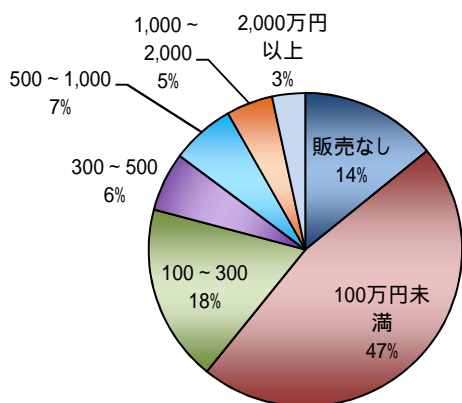
現状

- 県内有数の生産量を誇る米、バラ・きゅうり・いちごなどの特産品が有名な農業、シラス・サバ・アジを中心とした新鮮な相模湾の幸を扱う漁業が営まれています。
- 本市の農業は、食料の生産だけでなく、農地の有する多面的機能により、良好な自然環境や居住環境、教育環境の形成に大きく寄与しています。
- 本市の漁業は、市民の豊かな食生活を支えるとともに、市民が海にふれあい楽しむ機会を提供しています。

課題

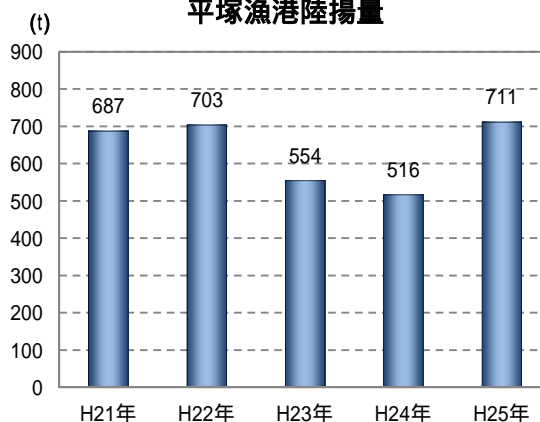
- 農産物の貿易自由化 による価格低迷や、為替変動等の影響を受けた資材・燃料の高騰により、農業・漁業の経営悪化が懸念されます。
- 農業・漁業は、地球温暖化や気象等による影響を受け、農水産物の生産量が不安定となる懸念があります。
- 農業及び漁業の生産基盤の老朽化や従事者の高齢化等に伴う担い手不足が進んでいます。

農産物販売金額規模別経営体数
(平塚市・平成22年)



(出典：農林水産省「神奈川農林水産統計年報」(農林漁業センサス))

平塚漁港陸揚量



(出典：担当課資料)

取組方針

- 都市農業の多様な機能や漁港の立地環境を活かし、生産者と市民の交流を図りながら、農水産物の地産地消 や6次産業化 を促進し、食の安心・安全への意識の高まりに応えるとともに、付加価値の創造に取り組みます。
- 農業・漁業の経営及び生産基盤の強化を進め、安定した魅力ある産業とし、多様な担い手の確保を目指します。

主な事業

- 農業・漁業の経営安定に向けた支援
- 農業・漁業の生産基盤 整備の推進
- 農業・漁業の担い手の育成の支援

成果指標

農地利用集積面積*

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
105ha	▶ 120ha	▶ 132ha

【備考】現状値は平成27年3月31日時点のもの。（担当課資料）

漁港施設の機能保全（更新率）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
2%	▶ 38%	▶ 100%

【備考】現状値は平成27年3月31日時点のもの。（担当課資料）

基本施策
4-⑤

観光を振興する

【関係部】産業振興部、都市整備部

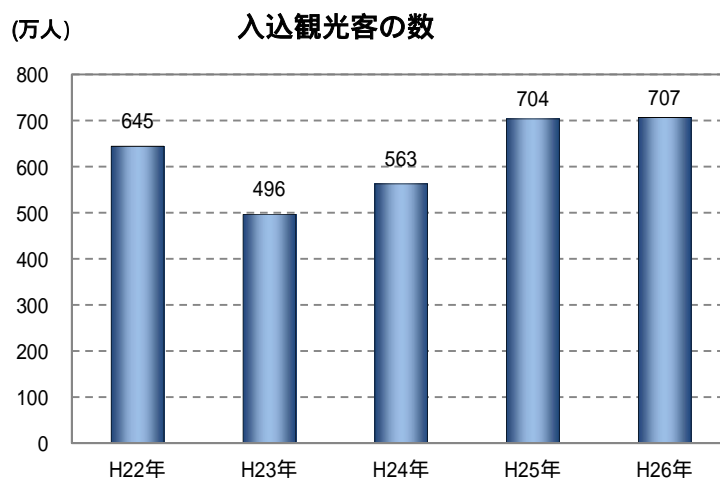
現状と課題

現状

- 市内各所への入込観光客が増加しています。より多くの観光資源を回りたいといった観光客の声が届いています。
- 本市には平塚八景を代表とする豊かな自然景観、全国に誇る湘南ひらつか七夕まつりなど多様な観光資源があります。
- 観光資源は、市民生活にやすらぎを与え、また、市民の郷土愛を深めることに寄与しています。

課題

- 魅力的な観光拠点がある一方、効果的に連携する仕組みが確立しておらず、魅力を活かしきれいていません。
- SNS など多様な情報伝達手段を活用した、国内外から観光客を呼び込むための情報発信の仕組みが十分ではありません。



(出典:神奈川県観光振興対策協議会資料)

取組方針

- 既存の観光資源の魅力を高めつつ、近隣市町の観光資源をつなぎ、周辺地域一帯での回遊性を高め、誘客の機会を増やします。
- 観光客の様々なニーズに応じた観光メニューづくりを行い、積極的に情報発信することにより、観光客を呼び込みます。
- 広域幹線道路の開通による首都圏からの来訪者の増加を見込み、海岸地域の魅力を高めるとともに、市内を回遊できる流れをつくります。

主な事業

- 観光資源の魅力アップ
- 観光資源をつなげた観光メニューづくりの推進
- 観光資源の積極的な情報発信

成果指標

入込観光客の数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
707 万人	736 万人	740 万人

【備考】現状値は平成 26 年中のもの。（神奈川県観光振興対策協議会資料）

市と関係団体で作成した観光メニューの件数（累計）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
—	6 件	10 件

【備考】目標値は当該年度末時点のもの。（担当課資料）

基本施策
4-⑥

雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する

【関係部】産業振興部

現状と課題

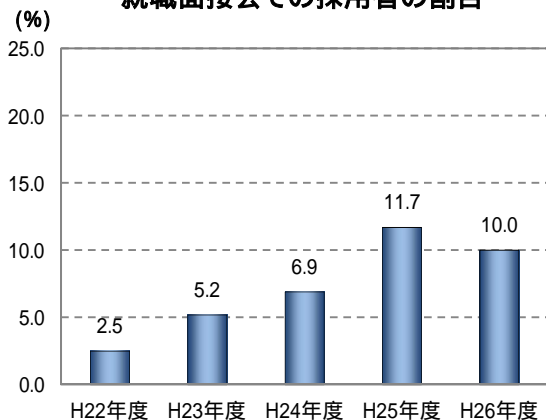
現状

- 労働力人口の減少に伴い、これまで以上に高齢者や女性の就業や活躍の機会の増加が期待されています。また、若い世代が安心して働ける環境の整備が求められています。
- 仕事と生活の調和を重視する考え方や育児・介護休業制度の普及、定年延長や短時間労働の導入などにより、就業の形態が多様化しています。

課題

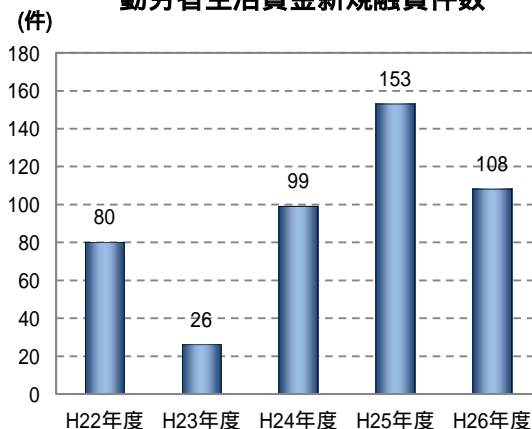
- 求職者が求める労働条件と企業側が求める人材に隔たりがみられます。
- 雇用の形態が多様化し、働き方の選択肢の広がりがみられる一方で、一部では安定した収入の確保が難しくなっています。
- 労働関係法令の頻繁な改正への対応が遅れることで、労働問題の発生が懸念されます。

就職面接会での採用者の割合



(出典:担当課資料)

勤労者生活資金新規融資件数



(出典:中央労働金庫平塚支店資料)

取組方針

- 関係行政機関との連携をより一層強化し、適切な就労支援を進めます。また、後継者や技術者などの人材確保に繋がるよう、様々な企業支援に取り組みます。
- 勤労者に対する融資制度を通じて、生活環境の充実に向けた支援を行います。
- 社会情勢を踏まえた労働問題に関する講演会等を開催し、事業主や勤労者の知識を深める機会を提供します。

主な事業

- 就職に向けた活動への支援
- 勤労者の生活の安定と向上の支援
- 労働情勢等に関する知識と教養を深める機会の提供

成果指標

合同就職面接会*に参加した市内の企業数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
16社	18社	20社

【備考】現状値は平成26年度中のもの。（担当課資料）

勤労者向け融資制度の新規利用件数（年間）

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
108件	110件	110件

【備考】現状値は平成26年度中のもの。（中央労働金庫平塚支店資料）

労働セミナー*参加者の満足度の割合

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
89.4%	90%	90%

【備考】現状値は平成26年度中のもの。（担当課資料）

新たな産業拠点の形成を推進する

【関係部】都市整備部、土木部

現状と課題

現状

- 神奈川県と神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会 が策定したツインシティ整備計画において、東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区と平塚市大神地区を新しい橋で結び、両地区一体となったまちづくりを目指しています。
- 本市では、ツインシティ大神地区を「北の核」として位置づけ、新たな産業や業務機能などの集積を目指しています。
- 大神地区周辺では、さがみ縦貫道路 の全線開通に続き、新東名高速道路厚木南インターチェンジ の開通が迫るなど、広域交通ネットワーク の整備により、ポテンシャルが高まっています。
- ツインシティ大神地区では、土地区画整理組合 の設立認可や、相模川にかかる（仮称）ツインシティ橋 の都市計画 決定などを行いました。

課題

- 新たな産業拠点を形成するためには、都市基盤を整備する必要があり、そのための土地区画整理事業 促進のための合意形成が課題となっています。
- ツインシティ整備計画で目指す約6,000人の雇用の場を創出するための、企業誘致を図る必要があります。
- ツインシティ整備計画において、整備が位置付けられている平塚愛甲石田軸、伊勢原大神軸 の早期整備に向けた促進が必要です。

取組方針

- 組合施行による土地区画整理事業により、良好な都市基盤を創りだし、計画的なまちづくりを進め、産業機能、商業・業務機能、居住機能を適切に配置し、雇用の創出、産業の活性化を図り、本市全体の活力向上につなげます。
- 環境に配慮したまちづくりを実現するため、地権者や地域住民、さらには立地企業も含めた三者協働のまちづくりを進め、環境負荷の低減と、周辺的环境と調和した環境共生都市の形成を進めます。
- 神奈川県による（仮称）ツインシティ橋等の整備、並びに神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会による新幹線新駅の誘致活動の活性化を促進します。

主な事業

- ツインシティ整備の推進

成果指標

ツインシティ大神地区土地区画整理事業の進捗率

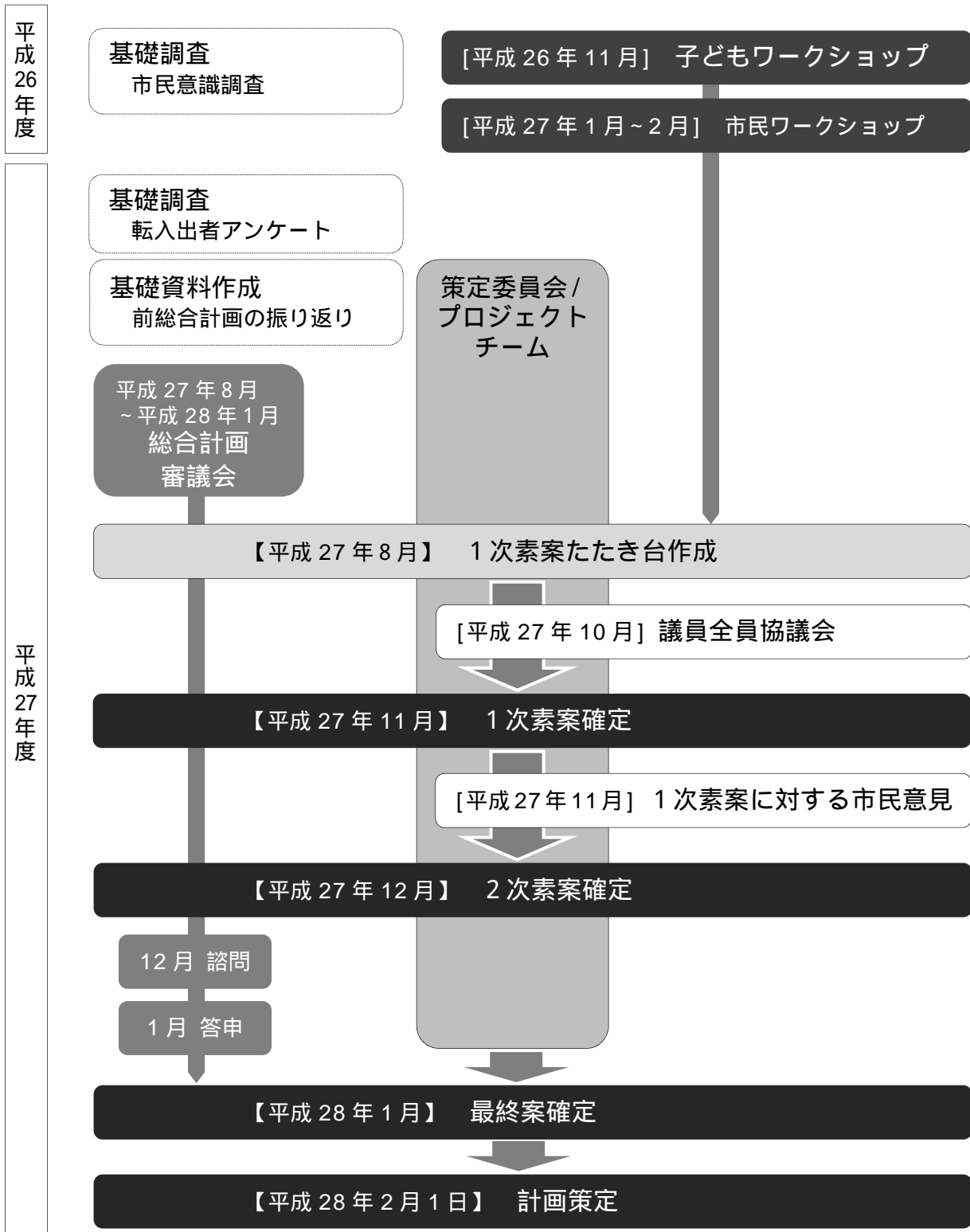
現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
0%	40%	80%

【備考】現状値は平成27年8月現在のもの。（担当課資料）

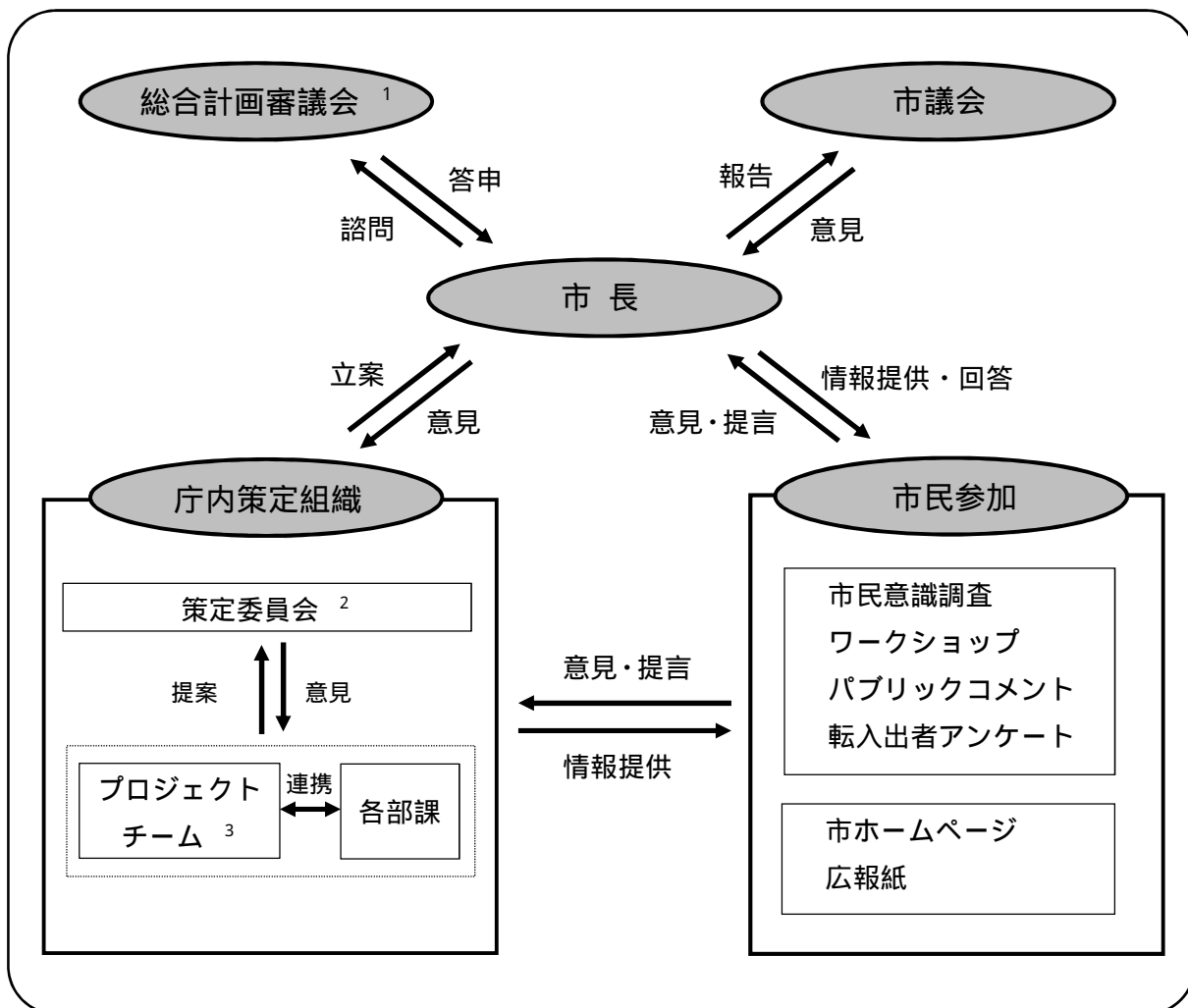
資料編

- 1 . 平塚市総合計画策定の流れ
- 2 . 平塚市総合計画策定体制
- 3 . 平塚市総合計画審議会
- 4 . 平塚市総合計画策定委員会等
- 5 . 市民参加
- 6 . 用語解説

1 . 平塚市総合計画策定の流れ



2 . 平塚市総合計画策定体制



【主な役割】

- 総合計画審議会（ 1 ）

役割：市長の諮問に応じ、総合計画に関する必要な事項について審議する。

構成：市長から委嘱された者（市議会議員、市教育委員会委員、市農業委員会委員、市の区域内の公共的団体の役員又は職員、公募に応じた市民、学識経験を有する者、関係行政機関の職員）

- 策定委員会（ 2 ）

役割：庁内の総合的調整を行い、最終案を策定する。

構成：各部長級職員

- プロジェクトチーム（ 3 ）

役割：主要な施策の基本的方向や具体策について検討し、策定委員会へ提案する。

構成：関係課職員

3 . 平塚市総合計画審議会

(1)平塚市総合計画審議会規則

平塚市総合計画審議会規則

平成 25 年 3 月 29 日

規則第 26 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、平塚市附属機関設置条例(平成 25 年条例第 2 号)第 3 条の規定に基づき、平塚市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会議員 3 人以内
- (2) 市教育委員会委員 1 人
- (3) 市農業委員会委員 1 人
- (4) 市の区域内の公共的団体の役員又は職員 7 人以内
- (5) 公募に応じた市民 3 人以内
- (6) 学識経験を有する者 5 人以内
- (7) 関係行政機関の職員 3 人以内

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から諮問に係る審議の終了の日までとする。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第 5 条 会長は、その審議事項について必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、企画政策部企画政策課で処理する。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(2)平塚市総合計画審議会委員名簿

(50音順)

委員氏名	役職等
あかい かずのり 赤井 和憲	神奈川県議会議員
あきやま ひろし 秋山 博	平塚市自治会連絡協議会 会長
いしざき あきら 石崎 明	平塚商工会議所 副会頭
うつみ ようこ 内海 洋子	公募市民
くじま ひさみつ 具嶋 久光	神奈川県平塚土木事務所 所長
くぼ た わたる 久保田 亘	一般社団法人 平塚市医師会 副会長
くりはら たけなり 栗原 健成	公募市民
ごとう いさむ 後藤 勇	平塚市漁業協同組合 代表理事組合長
こなかやま あきら 小中山 彰	東海大学 政治経済学部経済学科 特任教授
さとう きよし 佐藤 清	神奈川県湘南地域県政総合センター 所長
しろた たかこ 城田 孝子	公益社団法人 平塚青年会議所 理事長
すずき はるお 鈴木 晴男	平塚市議会議員
すどう かずひさ 須藤 量久	平塚市議会議員
たしろ ゆうじ 田城 裕司	平塚市教育委員会 委員
てるや ゆきお 照屋 行雄	神奈川大学経営学部国際経営学科 教授
にしざわ のぼる 西澤 昇	西湘地域連合 副議長
にのみや たかみ 二宮 高見	平塚市農業委員会 農政部会長
みずしま かずあき 水嶋 一耀	公募市民
みやざき かずみ 宮崎 一美	湘南農業協同組合 代表理事組合長
もり まさあき 森 正明	神奈川県議会議員
やまはら えいかず 山原 栄一	平塚市議会議員
よねむら かずひこ 米村 和彦	神奈川県議会議員

役職等については、委嘱時とする。

：会長

：副会長

(3) 【仮称】次期平塚市総合計画(2次素案)について(諮問)

27平企第327号

平成27年(2015年)12月22日

平塚市総合計画審議会
会長 小中山 彰 様

平塚市長 落合 克宏

【仮称】次期平塚市総合計画(2次素案)について(諮問)

このたび、平成35年度(2023年度)を目標年次とする、【仮称】次期平塚市総合計画(2次素案)について別冊のとおり策定いたしましたので、貴審議会の意見を求めたく諮問いたします。

以 上

(4) 【仮称】次期平塚市総合計画(2次素案)について(答申)

平成28年1月21日

平塚市長 落合 克宏 様

平塚市総合計画審議会
会長 小中山 彰

【仮称】次期平塚市総合計画(2次素案)について(答申)

平成27年12月22日付をもって、貴職から諮問のありました【仮称】次期平塚市総合計画(2次素案)について、本審議会で慎重に審議を尽くした結果、次のとおり答申します。

答 申

わが国では、少子高齢化の急速な進展により既に人口減少期へ移行しており、この状況は今後も加速度的に進むものと思われま。また、経済のグローバル化の進展に伴い、ヒト、モノ、カネの国境を越えた移動が活発化し、産業の空洞化等への不安が生じています。

国では、地方分権や教育、社会保障などの制度改革を進めるとともに、それぞれの地域が創意と工夫によって地域の活力を維持、増進させ、さらには、わが国全体の活力の維持につなげることを目的とした地方創生の理念を掲げています。

本市においても、少子高齢化の進展等に伴う人口減少や、産業構造の変化により生じる地域経済や市民生活への影響が懸念される一方、広域的な幹線道路の整備に伴う人や物の流れの変化が生じています。

このような状況下において、本市を、住みたい、住み続けたい、事業をしたいと思われるまちとして構築していくためには、本市の資源である自然環境、歴史、文化、都市基盤などが持つ魅力や可能性を十分に活かし、より一層磨き上げながら、市内外へしっかりとアピールすることが必要です。

また、厳しい財政状況の下、このようなまちづくりを着実に進めるためには、施策に優先順位をつけ、市民の理解のもと、地域や市民、企業の力を活かしながら、積極的に取り組むことが重要です。

本審議会は、このような基本的な考え方から、「次期平塚市総合計画」の内容については、概ね妥当なものと考えますが、計画の策定に当たっては、次の事項に十分配慮することを望みます。

1 序論

第3章 総合計画の実現に向けて

(1) 戦略的な情報発信について

多くの人から「選ばれるまち・住み続けるまち」と思われるまちづくりを進めていくためには、地域資源をはじめとした本市の魅力を磨き上げ、市内外に効果的に発信していくことが必要であるため、戦略的な情報発信について表現されたい。

(2) 企業や各種団体及び大学との協働について

将来にわたり市民が幸せに暮らすことができるまちづくりを進めていくためには、企業や各種団体及び大学がもつ知見などを積極的に活かしていくことも必要である。企業や各種団体及び大学の関わりについてより明確に表現されたい。

(3) 行政サービスの効率化について

今後も人口減少が進み、厳しい財政状況が想定される中で、将来世代に過度な負荷を強くないためには、行政サービスの効率化を図ることが必要である。公共施設の統廃合による行政サービスの維持や民間活力の活用などへの認識について表現されたい。

(4) 広域的な行政運営について

人口減少や厳しい財政状況の中で、高度化する課題へ単独自治体だけで対応することが困難になってくる。より効率的に市民サービスを提供するため、神奈川県や近隣市町村との連携など広域的な行政運営の展開について表現されたい。

2 基本計画

第1章 基本計画について

(1) めざすべき姿勢について

社会経済情勢が大きく変化し、都市間競争が一層激しくなる中においても、本市が人や企業などに選ばれ、持続可能なまちづくりを進めていくためには、選ばれるまちになるために挑戦していくという強い想いを伝えていくことが必要である。「選ばれるまち・住み続けるまち」の表現について強調されたい。

第2章 重点施策

(1) 施策の成果について

本計画は本市を取り巻く状況を踏まえ、戦略的に取り組むべきものとして重点施策を掲げている。重点施策に係る取組みの成果を上げるため、より戦略的な指標の位置付けに努められたい。

(2) 子育て支援について

人口減少が進む中、若者が安心して子どもを産み育てやすい環境を平塚市全体でつくりあげていくことが必要である。近年、ワークライフバランスに取り組む企業が増えてきており、女性の職場環境は見直されてきたが、更に前へ進んだ男性の育休取得などの職場環境を整えることについても積極的に努められたい。

(3) 日常生活の安心について

近年、消費者の知識・経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生しており、消費者被害の防止などが社会問題になっているため、重点的に取り組む施策として消費生活の安心についても表現されたい。

第3章 分野別施策

(1) 教育環境の充実について

小中一貫教育は、いじめ・不登校・引きこもりの要因ともいわれる中1ギャップの解消や特色ある教育を導入することで、児童生徒のみでなく、教師にも効果があり、学力向上にも資するものと期待されている。小中一貫教育の導入について表現されたい。

(2) 住民自治について

地域の互助会である自治会は地域課題を主体的に解決することをはじめ、コミュニティ活動や災害時の対応など、住民自治において重要な役割を果たしている。現在は高齢者が主体となって活動しているが、人材の育成やすそ野の拡大をし、地域活動をより充実したものにするため、自治会への参画を進めることに努められたい。

(3) 都市基盤の変化に伴う環境整備について

本市を取り巻く広域的な幹線道路が整備されつつあることは、多くの人の交流や新たな産業経済活動の展開を促す絶好の機会である。都市の活力を高めるような環境整備に着実に取り組むよう努められたい。

以上

(5)平塚市総合計画審議会における検討経過

開催日		主な内容
第1回	平成27年 8月6日(木)	次期総合計画の策定趣旨について 計画策定に際し、踏まえるべき事項について 次期総合計画の施策について 次期総合計画の重点施策について
第2回	平成27年 10月13日(火)	次期総合計画(1次素案たたき台)について
第3回	平成27年 12月22日(火)	【仮称】次期平塚市総合計画(2次素案)について(諮問)
第4回	平成28年 1月15日(金)	答申(案)について

平成28年1月21日(木)に、【仮称】次期平塚市総合計画(2次素案)について答申。

4 . 平塚市総合計画策定委員会等

(1)次期平塚市総合計画策定委員会等設置要綱

次期平塚市総合計画策定委員会等設置要綱

第1章 通則

(目的及び設置)

第1条 次期平塚市総合計画(以下「次期総合計画」という。)の策定に関する調査、計画立案等の総合的調整を行うため、次期平塚市総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

2 前項に規定する策定委員会の補助機関として、次期平塚市総合計画策定プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

第2章 策定委員会

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 次期総合計画の基本計画の最終案(以下「最終案」という。)を策定すること。

最終案に係る総合調整に関すること。

その他最終案策定に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(策定委員会の会議等)

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に資料の提出を求め、又は出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第7条 この章に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

第3章 プロジェクトチーム

(所掌事務)

第8条 プロジェクトチームは、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 基本計画の戦略に関する事項を策定委員会に提案等すること。

(2) 前号について必要な調査及び検討に関すること。

(組織)

第9条 プロジェクトチームは、関係課職員で基本計画の戦略に関する事項を提案等するに当たり、別表2に掲げる部長が指名する職員をもって組織する。

2 プロジェクトチームにリーダー及びサブリーダーを各1人置き、構成員の互選により定める。

(リーダー及びサブリーダーの職務)

第10条 リーダーは、プロジェクトチームを代表し、会務を総理する。

2 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

(プロジェクトチームの会議等)

第11条 プロジェクトチームの会議は、必要

に応じてリーダーが招集し、リーダーは会議の議長となる。

2 リーダーは、必要があると認めるときは、関係者に資料の提出を求め、又は出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第12条 プロジェクトチームの庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第13条 この章に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、プロジェクトチームが定める。

附 則

この要綱は、決裁の日(平成27年5月25日)から施行し、次期総合計画が施行されたときにその効力を失う。

別表1(第3条関係)

委員長	企画政策部長
副委員長	総務部長
委員	防災危機管理部長
委員	産業振興部長
委員	公営事業部長
委員	市民部長
委員	福祉部長
委員	健康・こども部長
委員	環境部長
委員	まちづくり政策部長
委員	交通政策担当部長
委員	都市整備部長
委員	土木部長
委員	病院事務局長
委員	議会局長
委員	監査委員事務局長
委員	学校教育部長
委員	教育指導担当部長
委員	社会教育部長
委員	消防長

別表2(第9条関係)

企画政策部長
防災危機管理部長
産業振興部長
福祉部長
健康・こども部長
まちづくり政策部長
都市整備部長

(2)次期平塚市総合計画策定委員会等における検討経過

策定委員会

開催日		主な内容
第1回	平成27年 5月29日(金)	次期平塚市総合計画の策定趣旨について 今後のスケジュールについて 計画策定に際し、踏まえるべき事項について(各種基礎調査)
第2回	平成27年 6月26日(金)	現計画の振り返りについて 平塚市の人口動態と将来展望について 土地利用について 次期総合計画の体系図について
第3回	平成27年 7月27日(月)	現計画の振り返り(見直し)について 人口の動態と将来推計(見直し)について 土地利用(見直し)について 次期総合計画の施策について 次期総合計画の重点施策について
第4回	平成27年 8月28日(金)	第1回総合計画審議会の報告について 基本計画の分野別施策について 基本計画の重点施策について
第5回	平成27年 9月25日(金)	【仮称】次期総合計画(1次素案たたき台)について
第6回	平成27年 12月14日(月)	【仮称】次期平塚市総合計画(2次素案)について
第7回	平成28年 1月22日(金)	【仮称】次期平塚市総合計画(案)について 平成28年度版実施計画(素案)について

プロジェクトチーム

開催日		主な内容
第1回	平成27年 6月25日(木)	人口減少社会に対する認識共有 フリーディスカッション
第2回	平成27年 7月2日(木)	事業及び課題の整理 人口減少社会がもたらす社会像についての整理
～各課との意見交換～		
第3回	平成27年 7月9日(木)	事業及び課題の整理 政策案・施策案の検討
～各課との意見交換～		
第4回	平成27年 7月17日(金)	事業の整理、施策単位のチーム分け 政策案・施策案の決定
～チーム検討・各課との意見交換～		
第5回	平成27年 7月30日(木)	重点施策事業の選定、施策単位のチーム検討 重点施策に係る新規事業の検討
～チーム検討・各課との意見交換～		
第6回	平成27年 8月7日(金)	施策単位のチーム検討報告 重点施策事業・施策の方向性・指標の検討
～チーム検討・各課との意見交換～		
第7回	平成27年 8月12日(水)	重点施策事業(案)・施策の方向性(案)・指標(案)の決定 重点施策に係る新規事業の検討
～チーム検討・各課との意見交換～		
第8回	平成27年 8月20日(木)	重点施策に係る新規事業の検討

5 . 市民参加

(1)市民意識調査

- ・平成 26 年 10 月 17 日から 10 月 31 日にかけて、平塚市内に在住する満 16 歳以上の男女 3,000 人を対象に行った。(抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出、調査方法：郵送配布、郵送回収)
- ・有効回収数：1,059 件、有効回収率：35.4%
- ・主な目的：平塚市民の居住意向、生活の満足度、まちづくりに対する満足度や重要度の意識を調査し、今後、まちづくりを進めていくための基礎資料を得るとともに、平塚市総合計画の達成状況を測る。

(2)平塚市転入出者アンケート

- ・平成 27 年 6 月 19 日から 7 月 3 日にかけて、平成 26 年 1 月 1 日から 12 月 31 日における転入出者のうち、「20～49 歳の男女」かつ「平塚市から東京都または神奈川県内各市町村への転出者」、「東京都または神奈川県内各市町村から平塚市への転入者」に該当する各々 1,000 人を対象に行った。(抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出、調査方法：郵送配布、郵送回収)
- ・転入者：有効回収数：340 件、有効回収率：34.1%
転出者：有効回収数：317 件、有効回収率：32.3%
- ・主な目的：全国的に人口減少や地方から東京への人口流入が問題となっているが、本市においても、近年、転出超過の状態が続いている。本調査は、他市区町村から平塚市へ転入した市民、平塚市から他市区町村へ転出した市民の実態を調査し、今後の市政運営の基礎資料とする。

(3)子どもワークショップ

- ・平塚市の将来を担う子どもたち(中学生)から、今後のまちづくりに対する意見や考え方を聞き、「(仮称)次期平塚市総合計画」の策定における参考資料とするために開催した。
- ・開催日時：平成 26 年 11 月 15 日(土) 10 時～12 時
- ・参加者：市内中学校に在籍する中学生 17 名(中学 1 年：14 名、中学 2 年：3 名)
- ・ワークショップの実施内容：
 - 講義：平塚市の人口推計及び税金の使われ方について、情報提供を行う。
 - 個人ワーク：「あなたが市長さんだったらどうしますか？」という設定で、限られた予算の中で市民からのお願いに対する市の対応について考える。
 - グループワーク：個人の発表内容をもとに、各グループ内で意見交換をしながら、市の対応について、各グループで検討を行う。

(4)平塚市総合計画市民ワークショップ

(仮称)次期平塚市総合計画を策定するに当たり、これまで市政に声を届ける機会の少なかった市民の方からも幅広く意見をいただき、市民の視点も踏まえたまちづくりを検討していく基礎資料を収集するために開催した。なお、「平成26年度平塚市市民意識調査」にご協力いただいた市民の方を対象として、参加者を募り、19名の市民によって開催した。

開催日		主な内容
第1回	平成27年 1月17日(土)	1. 基調講演 題名:「低成長・成熟化時代の新しい総合計画のあり方」 講師:慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授 長瀬 光市氏 2. 情報提供 (1) 平塚市の総合計画は? (2) 将来の平塚市の人口予測は? (3) 平塚市の税金の使われ方は? (4) 平成26年度平塚市市民意識調査結果概要【速報】
第2回	平成27年 1月24日(土)	1. ワークショップ ・「イキイキしたまち」のイメージ共有 ・「平塚から無くしたくないもの」について、グループワークを実施 ・興味あるテーマ別グループで意見交換
第3回	平成27年 2月7日(土)	1. ワークショップ ・希望したテーマに関し、推進するための施策について、各グループでランク付けを実施。その後、ランク上位の施策について、具体策のロジックツリーを作成しながら話し合いを実施
第4回	平成27年 2月21日(土)	1. ワークショップ ・これまでのワークショップを踏まえ、将来、「子や孫へつないでいきたい平塚市の未来像」について、各グループで話し合い、意見整理を実施 ・グループ発表後、参加者全員で話し合いを実施し、意見の整理や共有化を図り、全体としてのまとめを行う

6 . 用語解説

【あ行】

愛護指導

青少年の問題行動の早期発見・早期指導、非行化防止のための声掛けや見回り活動のこと。

愛着形成

子どもが乳幼児期に特定の人(主に母親)から無条件に愛されているという感情を抱くことで、安定した情緒を形成すること。

空家

居住その他の使用がなされていないことが常態である住宅のこと。

近年、適切な管理が行われていない空家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。

居空き

昼に家人がいる時に侵入し、盗みをすること。

育児・介護休業制度

育児又は家族の介護を行う労働者の仕事と家庭の両立を支援するための休業や短時間勤務等に関する制度のこと。

生きる力

変化の激しい社会を生き抜くために必要な、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった知・徳・体のバランスのとれた力のこと。

伊勢原大神軸

ツインシティ計画に関連する構想路線の1つで、伊勢原市の市街地とツインシティ大神地区を結び、ツインシティにアクセスする東西方向の道路のこと。

入込観光客

観光地点、観光施設及び行事・イベントを訪れた人のこと。

インフラ

下水道や道路など産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

SNS

Social Networking Service の略。

ツイッターやフェイスブックなど、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

温室効果ガス排出量

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの地球温暖化の原因となる気体が大気中に放出される量のこと。

【か行】

介助員

障がいのある児童・生徒の安心、安全な学校生活のために、学級(教科)担任の補助者として、本人の意思を尊重し適切な援助を行う支援員のこと。

海拔表示板

現在地や居住地域の海拔を知らせることで、津波に対する意識を高め、避難場所や避難経路などを考える参考とするための表示板のこと。

核兵器廃絶平和都市宣言

自治体と市民が主体となり、核兵器廃絶・恒久平和の主張を宣言すること。

本市では、昭和60年(1985年)12月20日に宣言した。

用語解説

(仮称)ツインシティ橋

倉見大神線の一部で、寒川町倉見地区と相模川対岸の平塚市大神地区とをつなぐ橋のこと。

稼働年齢層

65歳未満の働ける年代のこと。

神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会

寒川町倉見地区への東海道新幹線新駅の誘致を目的に、県及び関係市町、県内経済団体等を構成員として、平成8年5月に発足した組織のこと。

環境学習

環境保全についての理解を深めるために行われる教育や学習のこと。

環境共生都市

自然環境が有する機能・魅力の活用や、環境への負荷の低減、環境とのバランスのとれた交通計画及び生活環境の保全や地域景観への配慮など地域アメニティを創出する都市のこと。

環境負荷

資源やエネルギーの消費、廃棄物や大気汚染物質の排出など人の活動により環境に加えられる影響で、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるもののこと。

希望出生率

夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出される出生率のこと。

計算式は「(既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚者の結婚希望割合×希望子ども数)×離別等効果」で表される。

緊急輸送路

地震直後から生じる緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路のこと。

グローバル化

様々な活動が、国内だけにとどまらずに地球規模に行われること。

経済センサス活動調査

経済産業省が事業所・企業の経済活動の状況を明らかにするために行っている調査のこと。

ゲートキーパー

こころに不調を抱える方、自殺に傾く人のサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る人のこと。

健康チャレンジリーダー

「健康チャレンジ」を推進するため、健康チャレンジリーダー養成講座を受講した地域住民などのこと。

本市では「介護予防」を「健康長寿チャレンジひらつか」と呼称しており、「健康チャレンジ」はその省略形。

減災

事前の予防策を講ずることで、災害発生時の被害を最小限に食い止めること。

広域交通ネットワーク

周辺都市から市主要部へ到達するための公共交通や道路のこと。

用語解説

公園愛護会

公園愛護の意識の高揚及び公園美化の向上を図るために、地域住民で組織され、公園内の清掃活動や花壇の手入れなどを自主的に行う、本市から承認を受けている団体のこと。

光化学オキシダント

工場や自動車から発生した排気ガスが太陽の強い紫外線を受けることにより化学反応を起こして生成する汚染物質のこと。

大気中の光化学オキシダント濃度が高いと、白いモヤがかかったようになるため、光化学スモッグと呼ばれている。

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むと考えられる子どもの数のこと。

合同就職面接会

求職者と求人企業が一堂に介する就職面接会で、会場内で複数社から企業概要や求人内容の説明・面接を受けることができるもの。

高度利用

敷地内にオープンスペースを創出し、高い建物を建てることにより、土地の効率的な運用や市街地環境を向上させること。

子育て支援センター

地域の子育て支援情報の収集・提供・子育て支援団体との連携に努め、子育て全般に関する支援を行う拠点であるとともに、親子が気軽に集い、子育ての不安や疑問などの相談や交流できるフリースペースのこと。

ごみ処理広域化

複数の市町村が共同で一般廃棄物(産業廃棄物以外の廃棄物)の処理を行うこと。

ごみの資源化

排出されたごみをそのまま、または何らかの処理を行い、原料や燃料等として使用すること。

コミュニティ活動

まちづくりに関する課題に取り組む自治会等の地域の自治組織や市民活動団体等による活動のこと。

【さ行】

災害ハザードマップ

自然災害について、県による予測や区域指定等に基づき、避難場所といった防災関連情報を加えながら、予測される被害範囲等を地図上で示したもの

さがみ縦貫道路

首都圏中央連絡自動車道の一部を構成する自動車道で茅ヶ崎市西久保から相模原市緑区川尻までを結ぶ区間の道路のこと。

里山

人里近くの二次林(雑木林)を中心に田畑や溜池などで構成された地域のこと。

産学公

企業・事業者や教育・研究機関、行政のこと。

事業系一般廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物のこと。

用語解説

自己肯定感

「自分は大切な存在である」「自分にはよいところがある」等、自らを肯定的に考えたり、感じたりする感情のこと。

自主防災組織

災害による被害を軽減するため初期対応活動を行う、地域ごとに自主的に結成された組織のこと。

自助・共助・公助

「自助」とは、自分の身を自分の努力によって守ること、「共助」とは、地域や近隣の人などが互いに協力し合うこと、「公助」とは、国や県、市町村等の行政、消防機関による救助・救援等のこと。

自然増減

出生と死亡による人口の動きのこと。

シティプロモーション

住民の地域への愛着の醸成や自治体の知名度の向上などを図るための取組のこと。

忍び込み

家人が就寝後に侵入し、盗みをすること。

地場産品

地元で生産された農水産物や加工品のこと。

社会増減

転入と転出による人口の動きのこと。

周産期医療

周産期（妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間）とその前後の期間の母子に生じがちな突発的な事態に対応するため、産科、小児科とその他医療スタッフが連携して行う医療のこと。

重要業績評価指標（KPI）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する定量的な指標のこと。

Key Performance Indicator の略。

首都直下地震

関東地方南部の首都圏でその発生が想定されている大規模な地震のこと。

循環型社会

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

生涯学習

人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、生涯にわたって、あらゆる機会、場所において自己に適した学習を自ら選んで行うこと。

「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」

あらゆる障がいのある人の尊厳と権利を保障するための国際人権法に基づく人権条約のこと。

日本では、平成 26 年 1 月 20 日に批准。

消費生活相談

契約・解約や販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブルの相談のこと。

用語解説

情報モラル

情報社会で自らの行動に責任をもち、情報を正しく安全に利用するための基になる考え方と態度のこと。

食育

食に関する文化やバランスの取れた食生活・食習慣など、広い視野から食について教育すること。

人口の動態

出生、死亡、転入出による人口の動きのこと。

新東名高速道路厚木南インターチェンジ

厚木市に建設中の新東名高速道路のインターチェンジのこと。なお、海老名南ジャンクション - 厚木南インターチェンジ間については、2016年度完成予定となっている。

スクールカウンセラー

いじめや不登校などの心の悩みに専門的な立場から助言、援助を行うために、小学校、中学校に配置された臨床心理士などのカウンセリングの専門家のこと。

スクールソーシャルワーカー

社会福祉の視点から問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、家庭・地域・学校等、子どもを取り巻く環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを活用し支援する社会福祉の専門家のこと。

生活困窮者自立支援法

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する支援を行うための所要の措置を講じた法律のこと。

就労その他の自立に関する相談支援、住居確保給付金の支給などの事業がある。

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人について、家庭裁判所に選ばれた成年後見人等が本人の意思決定を助け、生活や財産などの権利を守る制度のこと。

全体最適

経営資源を有効に活用し、効率的・効果的にまちづくりを進めるため、各部署の仕事が市全体の中でどのような意義があるかを考え、市全体の立場から物事を進める考え方。

総合浸水対策

公助・自助を効果的に組み合わせた総合的な対策を行い、早期かつ経済的に浸水被害の軽減を図ること。

【た行】

大正型関東地震

相模トラフ沿いを震源域とする、マグニチュード8.2規模の地震のこと。

確かな学力

基礎的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度などを含めた幅広い学力のこと。

用語解説

多文化共生社会

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会のこと。

地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者それぞれに応じた、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」サービスを切れ目なく提供する仕組みのこと。

地域包括支援センター

地域の高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な援助を行う機関のこと。本市では「高齢者よろず相談センター」と呼称している。

地産地消

その地域で生産された農水産物を、その生産された地域内において消費する取組のこと。

中核都市

都市圏または生活圏の核となる機能を備えた都市のこと。

超高齢社会

総人口に占める65歳以上の人口の比率が20%以上ないし21%に達した状態のこと。

長寿命化

当初設置時点から数えて、標準耐用年数以上の使用年数が期待できる対策のこと。

町内福祉村

誰もが住み慣れた地域で、その人らしい安心のある自立した生活がおくれるようにするため、市や各種団体などとの連携のもと、地域住民の自主的、主体的な参加を基本とした住民相互の支え合い活動やふれあい交流活動などを行うボランティアを中心とした地域組織のこと。

つどいの広場

親子が気軽に集い、子育ての不安や疑問などの相談や交流できるフリースペースのこと。

津波浸水予測

巨大地震による津波の高さや浸水域等を予測したもののこと。

津波避難ビル

大津波警報等が発表されてから解除されるまでの間、地域住民等が緊急かつ一時的に退避するための場所のこと。

東海地震

駿河湾西部から遠州灘(えんしゅうなだ)東部を震源域とするマグニチュード8級の大地震のこと。

特定健康診査

生活習慣病の予防のために、医療保険の保険者が40歳から74歳までの医療保険の加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目して行っている健診のこと。

平成20年4月から開始された。

用語解説

特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、健康の保持に努める必要がある方に対して、生活習慣を見直す指導を行うこと。

リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援がある。

都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画のこと。

土地区画整理組合

一定の区域の土地について土地区画整理事業を施行することができる組織のことで、土地区画整理法第22条で法人とされる。

組合設立に当たっては、宅地について所有権又は借地権を有する者が、7人以上共同して、定款及び事業計画を定め、市長等から組合設立認可を受ける必要がある。

土地区画整理事業

「減歩(げんぷ)により保留地を生み出し、売却を行うことで、事業に必要な資金の一部を確保し、道路や公園等の公共施設や、宅地等の整備を行い、換地(かんち/土地の再配置)により、計画的な「まちづくり」を実現する事業のこと。

トップスポーツ

プロスポーツを含む高い競技レベルのスポーツやそのレベルのスポーツ選手及びチームのこと。

土のうステーション

台風や集中豪雨時における宅内への緊急的雨水流入対策として、市民による土のう設置を支援するための土のう配備場のこと。

【な行】

内水ハザードマップ

河川から水が溢れるのではなく、降った雨をスムーズに河川へ排水しきれなくなって、下水道や水路などから水が溢れる場合に、浸水が発生される地域を予想した地図のこと。

地図には浸水が予想される地域とその深さ、避難場所等が示されている。

南海トラフ地震

日本の太平洋沖、南海トラフ沿いを震源とする大規模な地震のこと。

二酸化炭素排出量

経済活動や家庭生活などのエネルギー消費によって大気中に放出される二酸化炭素の量のこと。

認知症サポーター

「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティアのこと。

認定こども園

保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設のこと。

農業・漁業の生産基盤

農業における農道や用排水路、漁業における漁港や漁場など、収穫・漁獲などに関わる施設のこと。

用語解説

農産物の貿易自由化

農産物の輸出入の際にかかる関税や規制等の条件を減らしたり無くしたりすること。

農商工連携

農業者や漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

農地利用集積面積

特定の農業者が農地を効率的に利用するため、農地を「所有」、「借入」などにより利用している面積のこと。

【は行】

バリアフリー

障がい者や高齢者が生活する上で、行動の妨げとなる障がいを取り去った生活空間のあり方のこと。

具体的には歩行空間の段差の解消や公共施設におけるエレベーターの設置や案内などの点字表示などがあげられる。

微小粒子状物質

大気中に浮遊している小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5マイクロメートル以下の粒子のこと。

通称PM2.5と呼ばれている。スギ花粉の粒子(30マイクロメートル)と比較しても非常に小さな粒子である。

平塚愛甲石田軸

ツインシティ計画に関連する構想路線の1つで、市中心部と国道246号を結び、国道129号などの南北方向の交通を補完するための道路のこと。

ひらつか就労援助センター

就労支援が必要な障がい者等に職業能力に応じた就労の場の確保と職場定着の支援などを行う機関のこと。

平塚八景

昭和57年4月1日に市民の推薦のもとに平塚の代表的な景色・景観等として定めたもの。

平塚砂丘の夕映え、湘南潮来、八幡山公園、森の前鳥神社、湘南平、霧降りの滝・松岩寺、七国峠・遠藤原、金目川と観音堂の八景が選定されている。

ファミリーサポートセンター

地域において、育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員となり、育児について助け合う会員組織のこと。

分娩取扱医療施設

分娩を取り扱う医療施設のこと。

ベビーブーム

戦後の日本で出生数が急増した時期のこと。昭和22(1947)年から昭和24(1949)年頃が第1次ベビーブーム、昭和46(1971)年から昭和49(1974)年頃が第2次ベビーブームとされている。

用語解説

放課後子ども総合プラン

全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施する指針のこと。

放課後児童クラブ

保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、地域の協力を得て、遊びや生活を通じた保育を行う団体のこと。

防災気象情報システム

気象情報会社との契約により、平塚市に特化した気象データを解析し、気象コンサルティングサービスを受け、災害対策に活用するとともに、気象情報等を市民に迅速に提供するものこと

補間

欠けているデータを全体の傾向から予測すること。

ほっとメールひらつか

生活に身近な情報や緊急情報等を、あらかじめ登録した携帯電話やパソコンなどへ電子メールで配信するサービスのこと。

ボトルネック交差点

交通量が多いにもかかわらず、右折レーンがないなど、円滑な交通の妨げとなっている交差点のこと。

ボランティア

一般的に自由意思による自発的・非営利目的で、その対象が公共的である活動のこと。

【ま行】

魅力化実施店舗

来店者が楽しく買い物できるような店舗改装やオリジナルの商品開発、物造り体験など魅力的なサービスの提供等を実施している店舗のこと。

【や行】

ユニバーサルデザイン

すべての人にとって共通に、安全で使いやすい製品や快適で不便のない生活環境をデザインしていくという考え方のこと。

余熱利用施設

ごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーを有効利用した温浴施設等の施設のこと。


【ら行】

労働セミナー

労働問題に関する講演会等のこと。

6次産業化

農水産物を収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工（第二次産業）し、流通・販売（第三次産業）まで手がけることで、農水産業の経営体質強化を目指す経営手法。

平塚市総合計画
～ひらつかN e  T～

編集・発行 平塚市企画政策部企画政策課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話 0463-23-1111(代表)

0463-21-8760(ダイヤルイン)

FAX 0463-23-9467

e-mail kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp

